第2章

HIV/AIDS 問題に対する 効果的アプローチ

第2章 HIV/AIDS問題に対する効果的アプローチ

1. HIV/AIDS 問題の概観

HIV/AIDS 感染者・患 者総数は 4,000 万人。 途上国、特にサブサハ ラ・アフリカに集中。

HIV/AIDS は身体的苦痛と共に偏見などによる精神的、社会的問題ももたらす。

国家レベルの影響としては、労働力減少、医療費や社会保障費の上昇などがある。

HIV 感染:

HIVが体内に侵入し増 殖する状態 AIDS:

HIV感染の結果免疫不 全状態で日和見感染症 を発症した状態 全世界における 2001 年 12 月現在のヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus: HIV) 感染者及びエイズ(Acquired Immunodeficiency Syndrome: AIDS) 患者総数は約 4,000 万人、感染者・エイズ患者のうち90%が開発途上国に、特にサブサハラ・アフリカにおいては総数の70%が集中している。HIV/AIDSに対しては未だに有効な治療法が確立されておらず、いったんHIVに感染した後は終生感染状態にあり、免疫力の低下が原因により発症する重篤な日和見感染症(結核、カリニ肺炎、重症のカンジダ症等)に屈し(AIDS の発症)、死に至る。

HIV/AIDS 問題の現状 - その重要性

HIVへの感染、AIDS発症は免疫不全状態に起因する様々な日和見感染症による身体的苦痛のほかに、HIV/AIDSに罹患していること自体への苦悩、外部からの偏見、就職機会が得られない等の精神・社会的な問題点が存在している。また、HIVは性行為によっても感染することから、女性や無防備な若年層が、そして母子感染を通じて子どもが感染の危険にさらされやすい。さらに親がAIDSにより失われることでAIDS遺児が多くなるなど、HIV/AIDS問題は保健医療上の問題であるのみならず、次世代にも影響を与える社会的発展の阻害要因の1つとなっている。

国家レベルでは、HIV感染者やAIDS患者が主に生殖年齢にあたる若年層に集中することにより、死亡や入院・加療に伴う労働力の減少、日和見感染症等の関連症状の治療・研究のための医療費及び社会的保護のための社会保障費の上昇等を招き、国家開発・貧困対策の重大な阻害要因となっている。

1 - 2 HIV/AIDS **の定義**

AIDS とは、人体の免疫系を弱体化する HIV に感染し、免疫系が破壊されることにより通常では重症には至らない疾病に対して、免疫系が健康を保持できなくなった状態である後天性免疫不全症候群を意味する。 HIV感染症は病期により大きく分けて急性期、無症候性キャリア、 AIDS に分けられ、感染から AIDS 発症に至るまでに短くて2年、長い場合には20年近くを要する、発病までが非常に緩慢な慢性疾患である。無症候性キャリア

の期間は最貧国の最貧層においては平均約5年との報告がある。また、臨床的には病期の分類方法として世界保健機関(World Health Organization: WHO)分類や米国の疾病管理・予防センター(Centers for Disease Control and Prevention: CDC)分類が用いられることが多い。本章においてはこれらの機関による分類を踏まえつつ便宜的に、HIVが体内に侵入し増殖する状態をHIV感染、HIV感染の結果免疫不全状態で日和見感染症を発症した状態をAIDSとして定義することとする。

1 - 3 国際的動向

1970年代に欧米諸国で免疫不全状態に伴うカリニ肺炎等独特の臨床症状を呈するケースが見受けられていたが、1981年に米国において男性同性愛者(Men who have sex with men: MSM)の間で同様の症状が多発し、米国国立癌研究所(National Cancer Institute: NCI)と仏国パスツール研究所においてHIVの存在が確認された。

1986年以来WHOはこの課題に対する国際的対策の中心となっていた。しかし、HIV感染の急激な増加と、その経済社会的な問題の大きさから国連の活動の拡大が望まれ、WHOの世界エイズ対策計画(Global Programme on AIDS: GPA)から業務を引き継ぐ形で1996年に国際的な HIV/AIDSに対する合同支援プログラムとしての国連エイズ合同計画(The Joint United Nations Programme on HIV/AIDS: UNAIDS)が設立された。UNAIDSの使命は、 HIV蔓延の防止、 個人や地域社会のHIV/AIDSに対する脆弱さの軽減、 HIV感染者・AIDS患者への支援・介護、 社会経済や人間に対するHIV流行禍の悪影響軽減のための対策を主導、強化、支援することにある

1990 年代後半から 2000 年に入り、International Partnership against AIDS in Africa(IPAA)や The Baltic Sea Declaration on HIV/AIDS Prevention 等の地域的なHIV/AIDS対策のイニシアティブが多く発足し、地球的規模問題としての認識が大きく向上してきた。

2000年7月に九州・沖縄で開催されたサミットではHIV/AIDS感染者の 削減を含む保健分野の取り組みを強化することが発表された。2000年9月 の国連総会ではミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)が、採択され、目標の1つとしてHIV/AIDSを含めた疾病の蔓延防 止が打ち出された。

そして、2001年6月に開催された**国連エイズ特別総会**においては、改めてHIV/AIDS問題は経済・社会発展、人間の生命と尊厳、人権の享受等を阻害する世界的な問題であることが認識され、到達年次を含めたHIV/AIDS対策と国際協力の指針が示された。

1996 年 国連エイズ合同計画 (UNAIDS)設立

2000 年 国連総会で ミレニアム開発目標 (MDGs)採択

2001 年 国連エイズ特別総会 2001 年 世界エイズ・結核・ マラリア基金

1994 年 人口・エイズに 関する地球規模問題 イニシアティブ(GII)

2000 年 九州・沖縄サミット 感染症対策 イニシアティブ 5年間で30億ドルの支 援を表明

保健・医療分野のODA 実績は増加傾向

JICAの協力はプロ技、 機材供与、研修がメイ ン また、国連エイズ特別総会の結果を踏まえ、2001年7月の九州・沖縄サミットにおける共同声明において、国連事務総長とともに世界エイズ保健基金の設立と8カ国による総額13億ドルの拠出が唱えられた。なお、この基金は世界エイズ・結核・マラリア基金(Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria)と名称が改訂された。

1 - 4 わが国の援助動向

わが国ではHIV/AIDS問題を強く認識し、独自の行動計画として1994年に人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ(Global Issues Initiative on Population and AIDS: GII)を打ち出し、これが開発途上国における積極的なAIDS対策に取り組むきっかけとなった。GIIでは家族計画や人口統計の分野の支援(人口直接協力)と下支えとなる初等教育や識字教育、女性の地位向上などの支援(人口間接協力)、そしてAIDS知識の普及や検査・研究(AIDS分野協力)を合わせた包括的アプローチとなっている。

2000年7月に開催された前述の九州・沖縄サミットにおいて、開発の中心課題としてのHIV/AIDSを含んだ感染症に対する5年間で30億ドルを目処とした**沖縄感染症イニシアティブ**を表明した。その基本理念は、 感染症対策を途上国の開発、特に貧困削減計画の中心課題の1つとして捉えること、 地球的規模での連携と、地域レベルでの対応を促進すること、公衆衛生と連携させた日本の感染症対策の経験を活かし、途上国において応用する方策を追求すること、の3点である。2000年12月には沖縄サミットのフォローアップとして感染症対策沖縄国際会議を開催して感染症対策を重点項目とし、今後とも政策的にHIV/AIDS分野への取り組みを強化することを打ち出した。

政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)の保健・医療分野への援助実績を見ると 1 、無償資金協力では1995年度には約150億円(7.8%) 2 だったものが1999年度には約240億円(20.6%)と大幅に増加している。また、技術協力においても1995年度と1999年度で、研修員受入れが1,281人(12.2%)から3,154人(17.6%)に、専門家派遣が478人(15.2%)から553人(13.8%)と増加傾向にある。

中でも、わが国の GII(人口・AIDS 分野)の実績は、1999 年度で 776 億円となっており、このうちHIV/AIDS関係は、13.1億円(1.7%)にとどまっている。

JICAの保健・医療分野への協力実績は、1995年度には約130億円、1999年度には約155億円となっている。1999年度の実績の内、HIV/AIDS関係

¹ 全体に占める割合

² 一般無償資金協力全体(債務救済、ノンプロジェクト援助、草の根無償、留学生支援無償を除く)に占める割合。

のものは5.5億円(3.5%)である。

JICAのHIV/AIDS分野における協力は、主としてプロジェクト方式技術協力、医療機材の供与、研修事業により実施されている。プロジェクト方式技術協力では、タイ、フィリピン、ブラジル、ガーナ、ザンビア、ケニア等で予防や検査・研究、AIDSに関する知識普及などを行ってきている。また、カンボディアでは結核対策を主としたプロジェクトにおいてもAIDS予防や検査、研究協力を行っている。医療機材供与は1996年度にAIDS対策・血液検査特別機材供与のための予算が新設され、AIDS診断・検査用資機材、安全な輸血・献血に必要な機材、啓蒙活動用の機材が供与されている。

2. HIV/AIDS 問題に対する協力の考え方

2 - 1 HIV/AIDS 問題の課題

AIDSはかつて同性愛者、麻薬注射行為者等いわゆるハイリスク集団の問題としてとらえられてきたが、1990年代から現在までにそれらの集団のみならず、一般人口に対しても大幅に数を拡大してきた。HIVは性感染することから生殖と切り離すことができず、全人類の脅威となりえる問題となっている。すなわちHIV/AIDSの問題は、HIV感染、AIDS発症に至る身体的な問題から精神・社会的な問題に至るまで、また、問題の対象者としてはHIV感染者、AIDS患者のみならず感染者・患者の家族までを含むものである。

HIV感染は全世界的に拡大しており、多くの国でHIV/AIDSが大きな問題として認識され始めてはいるものの、正確な情報の入手や予算の不足、実際の活動にあたる人材の技術的な問題から、効果的なHIV/AIDSに対する国家対策策定や対策実施が行われていない現状にある。さらに、既に世界から根絶された天然痘や根絶の対象となっているポリオと異なり、現在の対策から劇的な変化がない限りは少なくとも十年以上にわたって援助国が対策にかかる資金を提供することが必要とされている。

さらに、AIDSについては未だに有効な治療法が確立されておらず、複数の抗HIV薬を併用するHighly Active Anti-Retroviral Therapy(HAART)によりAIDS発症を遅らせることができるようになってきたが、その費用は大変高価であり、開発途上国における多くのAIDS患者にとっては実行が困難である。これに対して抗HIV薬の並行輸入や、特許料を払わずに複製した薬を輸入、使用できるように法改正を実施した国も出ている。また、AIDSワクチンも研究段階にあり、開発と実用化にはまだ時間がかかり、最

HIV/AIDS 問題は身体 的問題から精神・社会 的問題まで含み、対象 者はHIV感染者、AIDS 患者、家族まで含む。

AIDS は治療法が確立 されておらず、薬も高 価なため、HIV感染を 予防することが重要。 終的に開発途上国において入手可能となるのは数十年という時間がかかることが予想されている。よって最も効果的なHIV/AIDS対策は、現在ではHIV**感染を予防すること**であり、国によって性感染、母子感染、血液感染等の特定リスクが高い場合には特定リスクを減少させる対策が求められる。

偏見対策など精神面、 社会面でのケアも重要。 また、HIVに感染すると、数年から20年ほどの期間でAIDS発症する。 HIV感染者、AIDS患者は身体的のみならずその疾病の歴史的特徴により これまで一般市民が持ち続けてきたAIDSそのものの偏見などにより、精 神・社会的に生活の質が低下することが一般的なので、これら**精神・社会 的問題への対策**も忘れられてはならない。

官民が協力した包括的 な国家レベルの対策も 重要。 国家レベルにおいては、HIV感染を最小限にとどめるために中央政府、地方政府や民間団体などが協力して包括的な対策に取り組む必要があり、国家のHIV/AIDS問題を正確に認識し、影響を最小限にとどめるための対策が講じられなくてはならない。その中では、未だに感染が拡大していない地域においては感染予防を、サブサハラ・アフリカ等広く国民に感染が拡大した地域においては、HIV感染者やその家族、彼らを支える地域社会に対するサポート体制を確立することも必要である。

2 - 2 協力の意義

HIV/AIDS問題を開発途上国の住民の健康と住民の福祉、労働力へ重大な影響を与える開発の阻害要因として認識し、保健・医療分野の問題であるのみならず、貧困や社会開発、経済的問題、地球規模問題として捉え、その解決に向けて協力を実施するものである。

2 - 3 HIV/AIDS 問題に対する効果的アプローチ

2-3-1 「開発課題体系図」の作成方法

HIV/AIDS問題をどのような問題として認識すべきかについて明らかにするため、様々な側面から課題に対する問題分析及び目的分析を行った。その結果を踏まえ、目的 - 手段を体系的に整理して開発課題体系図を作成した。具体的にはHIV/AIDS問題に対する**開発戦略目標**として次の3点を設定し、これらの開発戦略目標から目的 手段の関係となるように中間目標、中間目標のサブ目標、プロジェクト活動の例、とブレークダウンして開発課題体系図を作成した。また、体系図にはそれぞれの目標の達成度を測定するための指標案を掲載した。

HIV/AIDS は住民の健康と福祉、労働力に影響を与える開発の阻害要因。

開発課題体系図: 開発戦略目標 中間目標 中間目標のサブ目標 プロジェクト活動の 例 は目的 - 手段の関係

図1 HIV/AIDS の課題体系図

開発戦略目標	中間目標
1. HIV/AIDS 予防とコントロール HIV 感染者数・新規罹患者数 AIDS 発症者数	1 - 1 性感染リスクの減少 一般人口における HIV 感染率・罹患率 CSW(Commercial Sex Worker)における HIV 感染率 性感染による HIV 感染者割合
AIDS による死亡者数 (性別、年代別の数値及び文化・宗教・貧困等 の背景にも留意する)	1 - 2 母子感染リスクの減少 母子感染による HIV 感染者割合 妊婦の HIV 陽性率
	1 - 3 輸血による感染リスクの減少 輸血による HIV 感染者割合 輸血用血液の HIV 陽性率と輸血用血液のスクリーニング率
	1 - 4 麻薬注射による感染リスクの減少 麻薬注射行為者における HIV 感染率
	1 - 5 有効なワクチンの開発と実用化 開発されたワクチンの接種率 ワクチンの有効性
	1 - 6 有効な治療薬の開発と実用化 開発された治療薬の使用率 治療薬の有効性
2. HIV 感染者、AIDS 患者や家族等 へのケアとサポート	2 - 1 日和見感染症を含む身体症状による苦痛の軽減 HIV 感染者、AIDS 患者のうち保健・医療サポートを受けている割合
	2 - 2 HIV 感染者、AIDS 患者、家族などの人権擁護 社会一般の HIV 感染者の受容度
3. 有効な国家レベルの対策の実施 実行されているHIV/AIDS関連プログラム、 各プログラムの適切さと人口のカバー率	3 - 1 適切な国家レベルの対策の策定 国家対策戦略の実施可能性の検証結果 アクション・プランの実施可能性の検証結果 3 - 2 HIV/AIDS 対策運営管理能力の向上 アクション・プランの進捗状況
	行政監査担当省庁等による(内部・外部)評価結果 3 - 3 保健財政の適正化 国家予算に占める保健・医療分野の割合
	保健・医療分野に占める HIV/AIDS 分野予算の割合 他セクター予算に占める HIV/AIDS 対策部門の割合

3 つの開発戦略目標

< 開発戦略目標 >

HIV/AIDS 予防とコントロール HIV 感染者、AIDS 患者や家族等へのケアとサポート 有効な国家レベルの対策の実施

作成した体系図はHIV/AIDS問題の全体像を示したものであり、JICAによる協力が困難なものも含まれている。また、「プロジェクト活動の例」に関しては対応する中間目標のサブ目標達成のために考え得る活動案を示しており、これにより実際の活動策定を制限するものではない。

体系図中の「プロジェクト活動の例」の前には、 ×の記号を付記した。これは各活動例についてJICAの協力実績がどの程度あるかを表したものである。 は比較的事業実績の多い活動、 は事業実績のある活動、 はプロジェクトの1要素として入っていることもある活動、 × は事業実績がほとんどない活動をそれぞれ表している。

体系図中の「JICA**の主たる事業」**は、中間目標のサブ目標に関して、今までHIV/AIDS分野においてJICAで行われてきた主たる事業を挙げている。また、 印がついている事業に関しては、実施例は数件であるものの、今後の先行事例となりうる事業を表している。

なお、付録1「主な協力事例」の別表として「HIV/AIDS **関連案件リスト」**を挙げた。これはJICAのHIV/AIDS関連事業の代表事例をリスト化したものである。別表の各事例には番号を付けており、開発課題体系図の「プロジェクト活動の例」に該当する内容を含む事例の番号を体系図中の「事例番号」の項目に記載した。これにより、JICAのHIV/AIDS関連事業の代表事例が、どの目標に対しどのような活動を行ってきたのかの傾向を見ることができる。

2-3-2 「開発課題体系図」の概要説明

以下では、開発戦略目標ごとにそのアプローチの概要や留意点を述べる。

<u>プロジェクト活動の</u> 例:

比較的事業実績の多 い活動

事業実績のある活動 プロジェクトの1要 素として入っている ことがある活動

×事業実績がほとんど ない活動

JICA の主たる事業: 実施例は数件である ものの、今後の先行 事例となりうる事業

> 開発戦略目標1. HIV/AIDS 予防と コントロール

【開発戦略目標1 HIV/AIDS 予防とコントロール】

現時点で治療法が確立されていないHIV/AIDSの拡大を防ぐということは、その根本となる感染を予防することに他ならない。新規HIV感染(HIV 罹患)を減少させることで最終的なHIV感染率(有病率)の減少を狙うものである。また、国家の開発という観点から見ても、感染者増加は医療費や社会保障費の増加の原因となるため、問題の源を断つことは非常に重要な

図2 開発戦略目標1 「HIV/AIDS 予防とコントロール」体系図

中間目標1-1 性感染リスクの減少

指標: 一般人口における HIV 感染率・罹患率、 CSW(Commercial Sex Worker)における HIV 感染率、 性感染による HIV 感染者割合

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
安全な性行動の促進	正しい HIV/AIDS の知識の普及	1, 2, 4, 17,	・青少年等のグループを対象とし
危険な性行動の実施率(不特定多	・知識普及のための啓蒙活動(一般大衆教育、特定集団への	20 ~ 26, 30	た健康教育(開発福祉)
数、男性同性間性行為)	キャンペーン)		・ハイリスクグループに対する健
コンドームの使用率	・啓蒙活動のための教材 / マニュアルの開発と普及		康教育(開発福祉)
売春(買春)回数・率	・保健ボランティアや保健推進員等が啓蒙活動をするための		コンドームの配布(無償)
CSWにおけるコンドーム使用率	システム構築		・コミュニティを対象とする啓蒙
コンドームの入手容易性(コス	コンドームの使用促進	19, 21, 22, 26	活動(プロ技)
ト、利便性、心理的容易性)	・(ハイリスクグループに対する)コンドームの配布		
コンドームの質	・コンドームの輸送・配布システムの構築		
	・コンドームの質の改善を目的とした、製造業者への研修/		
	トレーニング		
	・コンドーム需要の喚起		
	・コンドーム使用促進のための政策策定プロセス支援		
他の性感染症の減少	性感染症診断・治療技術の確立	2, 4, 7	・健康教育と検査体制の強化 開発
他の性感染症罹患率	早期診断・治療	4, 18	福祉・プロ技)
	知識の普及	2, 21, 22, 26	
	検査体制(施設 / 人材 / 機材)の整備	2, 4, 16, 20	
	診断キットの研究開発		
	コンドームの使用促進(上記活動参照)		
自己の HIV 感染認識の促進	VCT 促進	2, 15, 16,	・VCTのなかでの検査機能の向上
HIV 検査の結果通知率	・正しい HIV/AIDS の知識普及を目的とした啓蒙活動	20, 30	(プロ技・機材供与)
HIV 感染者のHIV/AIDS に対する	・自発的な血液検査を促すキャンペーンの実施		・VCT 活動の促進(在外研修)
危険意識	・血液検査体制(施設/人材)の整備		
HIV 検査実施率	・検査技術の確立		
HIV/AIDS に関する知識・認識	・検査技術の教育		
	・結果通知の徹底		
	・カウンセリング手法教育		
	血液検査で陽性となった人に対しては、社会的ケアを行う。		
	(開発戦略目標2.「HIV感染者、AIDS患者や家族等へのケア		
	とサポート」参照)		

中間目標 1 - 2 母子感染リスクの減少 指標: 母子感染による HIV 感染者割合、 妊婦の HIV 陽性率

日保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
母子感染の重要性の認識の向上	×保健医療従事者を対象とした、母子感染の理解促進のための		
保健医療従事者の母子感染理解	研修		
度	×保健医療施設でのカウンセリングの実施		
AIDSに関するカウンセリング及	×保健医療施設での血液検査の実施		
び検査をした割合	母子感染に対する知識の普及	1, 20, 21	・健康教育の実施(プロ技・開発福
	VCT 促進(活動詳細は中間目標 1 - 1の「VCT 促進 」参照)	30	祉)
母子感染予防医療技術の徹底	妊娠・出産・母乳栄養による感染の防止	20, 23	抗 HIV 薬短期投与(開発福祉)
HIV 感染産婦の人工乳保育対策	・安全な水にアクセスできる地域における人工乳(粉ミルク)		
実施率	保育の推進		
水質の良くない環境における	・安全な水にアクセスできない地域におけるHIV感染産婦の		
HIV 感染産婦の母乳による保育	母乳保育の推進		
率	・母子感染対策に取り組む施設の整備		
HIV/AIDS対策に取り組む施設数	・母親を対象とした正しい HIV/AIDS の知識の普及		
HIV 感染妊産婦の必要な医療や	・抗 HIV 薬短期投与		
カウンセリングを受けている数	母子感染予防に関する研究・支援	1, 10, 20	・予防方法の探求と取り組みへの
HIV感染妊婦への抗HIV薬短期投			協力(プロ技)
与実施率			

中間目標1-3 輸血による感染リスクの減少

指標: 輸血による HIV 感染者割合、 輸血用血液の HIV 陽性率と輸血用血液のスクリーニング率

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
HIV 汚染血液の減少	×売血・枕元輸血の減少のための Blood Bank 設立		・輸血の現状調査(在外開発調査)
Blood Bankが存在する地域の割	売血禁止のための法・組織体制整備	14	
合	×安全な輸血のための啓蒙普及		・安全な献血のための器具の供与
	清潔な医療機器の供与	18	(機材供与)
血液スクリーニングの徹底	検査手法の確立	10, 11, 20	・血液スクリーニングの効果的実
輸血用血液のスクリーニング率	検査手法の教育	11, 29	施の支援(プロ技・機材供与)
HIV 検査偽陰性率等検査精度	血液スクリーニングのための検査システム構築	11, 14	
	スクリーニングキット・機材・施設の整備	16, 19	・血液スクリーニング技術の移転
	現地レベルに応じた血液スクリーニングキットの開発	10, 11	(在外研修)
	×血液スクリーニングのための検査試薬自家供給体制の構築		・血液スクリーニング現状調査(在
	血液スクリーニング精度向上のための研修	11, 29	外開発調査)

中間目標1-4 麻薬注射による感染リスクの減少

指標: 麻薬注射行為における HIV 感染率

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
麻薬注射行為の減少	×麻薬依存治療		
麻薬注射行為者数	・カウンセリング		
麻薬注射行為数	・代替薬物使用		
	・不正薬物使用削減のための啓蒙活動		
注射筒・針再利用の減少	× 使用済注射筒・針交換事業		
麻薬針再利用割合	×注射筒・針滅菌法の教育		

中間目標1-5 有効なワクチンの開発と実用化

指標: 開発されたワクチン接種率、 ワクチンの有効性

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
ワクチン開発	ワクチン及び関連基礎医学分野の共同研究・開発支援	4	ワクチンの評価体制の構築(プロ
臨床試験の各相におけるワクチ			技)
ン数			
開発されたワクチン数			
ワクチンの有効性			
ワクチン購入・輸送体制構築	×ワクチンの供給		
ワクチンの価格	×配布計画策定・実行		
ワクチン供給体制			

中間目標1-6 有効な治療薬の開発と実用化

指標: 開発された治療薬の使用率、 治療薬の有効性

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
治療薬開発	×治療薬及び関連基礎医学分野の共同研究・開発支援	4	
臨床試験の各相における治療薬	×薬剤耐性に関する研究協力		
数			
開発された治療薬数			
治療薬購入・輸送体制構築	×治療薬の供給		
治療薬の値段	×配布計画策定・実行		
治療薬供給体制			

^{*「}事例番号」は付録 1. の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例: JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において比較的事業実績の多い活動

JICAのHIV/AIDS対策協力事業において事業実績のある活動

JICAのHIV/AIDS対策協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動

× JICAのHIV/AIDS対策協力事業において事業実績がほとんどない活動

JICA **の主たる事業** : 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

対策となっている。

HIV感染率減少については2000年9月に採択されたミレニアム開発目標 (MDGs)の1つとして「2015年までにHIV/AIDSの蔓延の阻止と減少」が掲げられ、2001年6月の国連エイズ特別総会のコミットメント宣言³において、以下のような感染減少に関する到達目標が提示された。これら到達目標の策定にはわが国も主体的に関わっており、HIV/AIDS対策を実施する際にはこれらを目標として意識する必要がある。

国連エイズ特別総会の 目標

<国連エイズ特別総会のコミットメント宣言で示された目標例>

- ・HIV 感染状況が深刻な国においては2005年までに15 24歳の感染率を25%引き下げる。世界全体では2010年までに25%引き下げる。
- ・2005年までに15 24歳の90%、2010年までに95%にAIDS予防の 知識を普及する。
- ・2005年までに母子感染を20%減少、2010年までに半減させる。

HIVの感染はHIVに汚染された血液、精液、膣分泌液を介しておこり、大きく「性感染」、「母子感染」、「血液感染」に分けられる。そのうち血液感染に関しては性質と対策の違いにより、輸血による感染と、麻薬注射の際に注射筒・針を滅菌することなく再利用する場合の感染の二種類に開発課題体系図では分けている。

<u>中間目標1-1</u> 性感染リスクの減少

性感染は最も多い感染 経路。対象者を明確に した知識普及や安全な 性行為の促進、男女の エンパワメント、VCT 促進、他の性感染症の 早期発見・早期治療が 重要。

中間目標1-1 性感染リスクの減少

性感染については、HIVは発見当初MSMの中で拡大していたが、現在では異性愛者間での感染が主な感染経路となっている国が多い。特にHIV感染率が比較的低位の国においては性交渉を生業とする売春婦(夫)(Commercial Sex Worker:CSW)を介した感染が多い傾向にあるため、サーベイランスの結果により判明した国の実情によって対象者を検討し、HIV/AIDSとは何か及び安全な性行為とはどのようなものかについて知識の普及を図るほか、コンドームの使用を促すための啓蒙や実物の配布活動により、安全な性行為を促進する必要がある。

また、女性は生殖器の構造により生物学的に HIV に感染しやすいことや、立場的に強制的な性交渉を求められやすく、男性用・女性用を問わず、コンドームの使用についても主体的に実施できないことが多い等の理由により、感染の危険にさらされることが多い。これらのことを念頭に置きながら、女性が男性と同等の人権を享受するためにも、HIV/AIDS対策を母子保健・リプロダクティブヘルス関連協力に取り入れるなどして、**パート**

³ United Nations(2001)

ナー間の安全な性交渉に対する責任の共有やHIV感染から身を守る手段の 実行促進を図り、男女双方のエンパワメントを実現していくことが必要で ある。

HIV 感染は他の性感染症と同様に、自らが感染していることについて、症状が発現するまで気づいていないことが多いため、感染を自覚させることにより他人への感染を防ぐことが有効である。HIV に感染する危険性や、周りへと感染を広めてしまう危険性を正しく認識した人々は、より安全な行動を取ると考えられている。そのため、HIV検査と事前・事後のカウンセリングを組み合わせ、秘密が保持されたサービスを提供し、自由意思によりHIV検査が増加するように働きかけて行動変容を促し、HIV感染を防ぐことを狙った自発的カウンセリング及び検査(Voluntary Counseling and Testing: VCT)は、HIV 感染拡大防止の大きな柱と考えられている。また、他の性感染症の早期発見・早期治療により、HIV感染確率を下げることが可能であり、性感染症についての教育を通した知識の普及と、治療方法が確立されている性感染症の治療を推進することも有効である。

<u>中間目標1 - 2</u> 母子感染リスクの 減少

母子感染は性感染に次いで感染が多い。母乳保育の可否は地域の衛生状況によって判断。

中間目標1-2 母子感染リスクの減少

母子感染は世界的には性感染の次に多いとされる感染経路である。母子感染の予防には現在では抗HIV薬(AZTもしくはNevirapine)の短期投与によるプログラムが実施されており、わずかな投入で感染リスクを確実に減少させるこの方法は注目を集めてきている。しかし、技術的な議論のみならず、母親に対する対策が不十分なまま子どものHIV感染のみを防ぐ手法には、子どものみを感染から救って母親の健康には何ら効果をもたらさないことやAIDS遺児の増加、さらには薬剤耐性ウイルスの蔓延が懸念されるなど活発に意見が交わされているところである。出産後には母乳保育を避けることで母乳中に含まれるHIVの伝播を予防できることがわかっている。しかし、衛生状態が悪い開発途上国において、母乳保育の代替策となる人工乳調製のための水や器具が汚染されている場合や人工乳購入が経済的に困難な場合には、免疫力を向上させる母乳保育の方が他の感染症への罹患を防ぐこと等により乳児死亡のリスクが低いという考えもあり、その地域における経済・衛生状態により方策を検討する必要がある。

中間目標1 - 3 輸血による感染 リスクの減少

中間目標1-3 輸血による感染リスクの減少

輸血によるHIV**感染**は1回のHIV汚染血液への暴露による感染しやすさの度合いから見ると性感染と比較して圧倒的に高いが、現在では血液中のHIV抗体検査手法が発達してきているため、頻度としては少なくなってき

輸血による感染は感染 度合いは高いが頻度は 減少傾向。血液スク リーニング技術向上、 問診強化などで安全な 血液供給に努めるべ き。 ている。しかし、HIV感染初期においては血液に含まれるHIVに対する抗体量がごくわずかであるため、現在の技術でも感染後6~8週間程度のウインドーピリオドと呼ばれる期間はHIV抗体スクリーニングで感知できない期間であり、先進国においても100%のHIV汚染血液排除は不可能である。輸血血液のスクリーニングが不十分である開発途上国においては一層困難であり、血液スクリーニング技術と精度保証・管理を徹底させることのほか、問診の強化などにより安全な血液の供給に努める必要がある。

中間目標1-4 麻薬注射による感染 リスクの減少

中間目標1-4 麻薬注射による感染リスクの減少

麻薬注射行為者に対するHIV感染予防対策については、基本としては麻薬使用を止めるように行動変容を促進することが不可欠である。現実的な対応策として、回し打ち行為防止のための使い捨て注射筒・針の普及、使用済み注射筒・針の交換事業や経口投与の麻薬依存治療とを組み合わせた事業を実施している国もある。しかし、日本をはじめとして各国では医療現場以外での麻薬利用は非合法であるため(不正麻薬使用にあたる) これら事業については援助国・被援助国政府とも支持が得られない場合も多い。

中間目標1 - 5 有効なワクチンの 実用化 中間目標1 - 6 有効な治療薬の 実用化

中間目標1 - 5 有効なワクチンの実用化 中間目標1 - 6 有効な治療薬の実用化

これまでにHIV/AIDSの治療は確立されていないものの、比較的研究が進んでいる日和見感染症診断・治療技術を当該国の現状に合わせるための研究やHIVの検査室診断を容易にするための研究、当該国におけるサーベイランスのためのHIV株の同定検査や、知識の普及、行動変容のための社会・文化・行動研究が実施されており、各経路による感染の減少に寄与している。治療薬やワクチン、社会・文化・行動研究等、官民協力や資金提供によりさらなる研究開発が必須となっている。

JICA の取り組み

JICA の協力の中心は HIV/AIDS 予防とコントロールであり、検査 能力の向上を目的としたものが多い。 JICA**のこれまでの協力は、**HIV/AIDS**予防とコントロールを目的とした 検査技術向上等に対して集中的に行われてきた**。特に研究所や病院等を無 償資金協力等によって建設し、技術協力によりその国のHIVの基礎研究や HIV早期発見のためのテストキット開発支援、検査室診断促進のための支 援を多く行い、HIV感染者の発見のための技術の向上を目標としてきた。 また、無償資金協力では国家レベル検査室の確立の他に、タイにおいてコ ンドームの供与など性感染対策を中心とした協力も実施している。 ここで留意すべきは、開発課題体系図においては感染経路別に解説してきているものの、これまでJICAが実施してきた国家レベル検査室でのHIV基礎研究や検査室診断を促進するための検査手法の向上は最終的には検査機能の向上へとつながり、VCTの効果的実施や血液スクリーニング等に寄与していることである。各感染経路の予防対策を進めると同時にこれら基礎的なHIV及び性感染症や日和見感染症の検査能力の向上が重要である。

VCTでは検査能力の向上、カウンセリング能力やレファラル体制の強化が重要であり、NGOとの連携も視野に入れた総合的な案件形成が課題。

検査とその前後のカウンセリングが実施されるVCTにおいては、検査能力の向上とともにカウンセリング能力やレファラル体制の強化も重要となっている。カウンセラーの育成も1つの協力となり得るものであるが、未だ新しい分野であるため専門家など国内資源にも限りがあることに留意が必要である。検査とカウンセリングとは別にHIV/AIDSに対する人々の偏見を取り除き、受診行動を促進するための地域に対する教育・啓蒙活動や、特に感染者に対する受診後のサポート体制もVCTの成功に深く関わっているため、開発福祉支援や開発パートナー事業によるNGOとの協力等も念頭に置いた文化・社会的側面を考慮した総合的な案件形成が開発戦略目標2.「HIV感染者、AIDS患者や家族等へのケアとサポート」とも関係して必要である。

感染を回避する行動を 促す啓蒙活動について は対象集団に適したメ ディアを選定してIEC による協力を実施する ことが必要。 感染を回避する行動を促すための啓蒙活動に関しては、ハイリスク・グループや青少年等を中心とし、対象とする集団と伝えるべきメッセージを明確にするとともに、各種メディアへのアクセス等を調査した上で、対象集団に最も適したメディア(年齢や職業等を同じくするピア・エデュケーター(Peer Educators)の活用、TV/ラジオ等のマスメディアの活用、演劇グループ等のフォークメディアの活用、学校教育の活用等)を選定し、IEC (Information Education and Communication)による効果的な協力が必要である。

開発戦略目標2 感染者、患者や その家族への ケアとサポート

【開発戦略目標2 HIV 感染者、AIDS 患者や家族等へのケアとサポート】

HIV 感染を予防できず感染者となってしまった場合、いずれ訪れる AIDS や日和見感染症による身体的な苦痛のみならず、HIV に感染していることだけでも精神的な苦痛を受け、偏見や就業拒否等による社会的苦痛を被っており、生活の質が低下している状況にある。そのため、予防とともにこれらの HIV **感染者、**AIDS **患者及びその家族に対し、身体的のみならず、精神・社会的側面からの支援が不可欠**となっている。

図3 開発戦略目標2 「HIV 感染者、AIDS 患者や家族等へのケアとサポート」体系図

中間目標2-1 日和見感染症を含む身体症状による苦痛の軽減

指標: HIV 感染者、AIDS 患者のうち保健・医療サポートを受けている割合

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
医薬品の入手の容易化	抗 HIV 薬の供与	23	・性感染症・結核等に対する治療、
医薬品の入手割合	日和見感染症、性感染症にかかる薬剤の供給体制の構築(入	12	薬剤の供与(プロ技)
	手ルート確保、国内製造)		
	×安価な医薬品の研究開発支援		
	伝統薬の研究開発	10, 11	
	抗 HIV 薬 / 基礎的薬剤の輸送システムの構築	12	
保健・医療機関へのアクセス向上	関係機関・地域との連携強化(VCT の実施)	12, 24	・HIV 感染者の発見とレファラル
医療へのアクセス状況(HIV/	×保健・医療施設の整備		(プロ技・開発福祉)
AIDS を扱う施設数、受診者数)	×巡回家庭訪問の実施		
VCT 実施率	保健ボランティアの育成	20	
	× 保健医療費減免制度の拡充		
保健・医療の質の向上	保健・医療サービス提供者の質の向上	1, 2, 8, 9, 12, 13	・ケアに従事する関係者への技術
医療機関におけるHIV/AIDSの知	・ガイドライン策定	20, 23, 27, 28	の指導(プロ技・開発福祉・在外
識をもつ保健医療従事者の勤務	・保健・医療従事者への研修		研修)
率	・消耗品の充実と調達体制確立		
	・医療機器の充実と保守管理体制の確立		
	・保健・医療施設の経営に関するマネジメントの向上		・日和見感染症治療やケアの基礎
	治療法・ケアに関する研究	1, 8, 9, 11, 20	研究(プロ技)

| 中間目標2-2 HIV 感染者、AIDS 患者、家族などの人権擁護

指標: 社会一般の HIV 感染者の受容度

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
精神的ケア・社会サービスの確	× VCTの実施(活動詳細は中間目標1 - 1の「VCT促進」参照)		・サポート体制の強化と組織の運
保・拡大	サポート団体の充実及びネットワーク化	20, 23, 25	営(プロ技・開発福祉)
VCT 実施率	×差別・補償に関する法的保護の整備		
保護団体数			
(経済的)生活手段の確保	×企業に対する HIV/AIDS の理解促進		
収入、就職状況	× HIV 感染者、AIDS 患者の家族に対する就業支援・職業訓練		
エイズ遺児の就学状況	×エイズ遺児に対する経済的支援の確立		
保護団体数	×サポート団体の充実及びネットワーク化		
HIV/AIDS に対する正しい知識と	地域住民への HIV/AIDS に関する健康教育	4, 16, 17,	・健康教育とAIDSへの偏見の除去
理解の促進	・啓蒙活動	20 ~ 23	(プロ技・開発福祉・在外研修)
地域住民の AIDS 理解度	・啓蒙活動のための教材/マニュアルの開発と普及	30	
	・保健ボランティア、保健推進員等が啓蒙活動をするための		
	システム構築		

^{*「}事例番号」は付録 1. の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例: JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において比較的事業実績の多い活動

JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において事業実績のある活動

JICAの HIV/AIDS 対策協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動

× JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において事業実績がほとんどない活動

JICA **の主たる事業** : 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

中間目標2 - 1 日和見感染症を含む 身体症状による 苦痛の軽減

身体症状の軽減については、医療体制の整備、医療機関へのアクセス向上、医薬品入手の容易化が重要。 結核との関連が深いため結核動向も注視。

JICAはHIV/AIDSとの 関連が深い疾病に対す る協力を多く実施。近 年は結核対策と連携。

多種の抗HIV薬を併用 する治療は依然として 高価で、薬剤耐性等の 問題もあるため、まず は日和見感染症に関す る技術移転や薬剤供与 を検討すべき。

中間目標2-1 日和見感染症を含む身体症状による苦痛の軽減

身体症状による苦痛の軽減を図るためには、まず、国際機関、各国政府、産業界、地域社会との連携により、国際的戦略に裏付けられた国家対策の下で、医療体制の整備、医療機関へのアクセス向上、HIV/AIDS関連医薬品入手の容易化等を図ることが重要である。抗HIV薬による化学療法は、より安価な価格で薬品が入手可能となってきているものの、必要とされる薬剤コストは極めて高価であるため、日和見感染症の予防・治療に対する薬剤の供与が考えられる。また、今後ともHIV/AIDSや日和見感染症に対する治療のための研究は必要である。日和見感染症の中でも免疫状態の弱体化による結核の重複感染に対しては、結核菌を媒介することで感染を促進することにもつながるため、抗結核薬供与による直接監視下短期化学療法(Directory Observed Treatment, Short-course: DOTS)普及が検討されるべきである。また、AIDS患者発見の契機が結核感染であることも少なくないため、結核の動向は注視する必要がある。

JICA **の取り組み**

この中間目標に関しては、抗HIV薬の供与などHIV/AIDSに直接関わることには未だそれほど多くの協力は実施されていないが、日和見感染症や性感染症等のHIV/AIDSとの関連が強い疾病に対してはフィリピンにおけるプロジェクト方式技術協力をはじめとして多く協力が行われてきている。また、近年ではカンボディアやザンビアのように結核対策との連携を持つ案件が増えてきてもいる。

その国の AIDS 流行状況と資源制約の双方に留意した HIV/AIDS や他の感染症に対する協力を展開することが必要であり、主な協力となる研究開発や保健医療サービスの質的向上はこのことを十分に念頭に入れて検討する必要がある。

また、近年では国際世論の高まりを受けて開発途上国が安価に抗HIV薬を調達できるよう配慮する結果となり、以前に比べると医薬品が入手しやすい環境になった。それでも依然として多種の抗 HIV 薬を併用する HAART には多大の費用がかかることや、副反応による治療の途中放棄、薬剤耐性の問題も存在するため、既に一部JICA事業として実施されているものの、無償資金協力や特別機材供与による抗HIV薬の供与に関しては今後とも議論が必要である。そのため、身体的苦痛の除去のためには日和見感染症に対する確立された技術の移転や薬剤の供与等の協力がまず検討されるべきである。

中間目標2 - 2 HIV 感染者、AIDS 患者、家族などの 人権擁護

HIV感染者には精神的 援助、経済・社会的援 助が必要。

AIDS 患者には身体的 ケアも必要。

患者の家族には精神 的、経済的、社会的支 援が必要。

HIV感染者、AIDS患者 や家族の支援について はこれまでは実績が少 ないが、NGO等との 連携が重要。

中間目標2-2 HIV 感染者、AIDS 患者、家族などの人権擁護

HIV感染者やAIDS患者、AIDS遺児またはAIDSにより何らかの影響を受けた人々のような、HIV/AIDS とともに生きる人々(People living with HIV/AIDS)に対する支援の実施や問題解決のために、法整備も含め、保健医療システム、NGOも含めた保護団体の充実やネットワーク化等による家庭や地域を巻き込んだ包括的なケア戦略の開発も重要である。

HIV/AIDS とともに生きる人々の人権は必ず守られるべきものであり、 差別や偏見をなくすため、健康教育を通した一般民衆のHIV/AIDSに対す る正しい知識の普及と理解の促進が重要な対策となっている。これらの知 識と理解の促進が、AIDSとともに生きる人々の人権を守るために必要な 規制・法律の制定や強化、また、彼らの VCT への受診行動を促進することにもつながる。

この分野の対策では、対象者ごとに支援の重点が異なる。HIV**感染者**にはHIV感染と向き合うための精神的な援助、また日常生活では他人への感染の危険性は少ないにも関わらず単にHIV感染者であるだけで差別されるということなく他の住民と同様に仕事をして生活するための経済・社会的な援助に重点が置かれる。

AIDS**患者**についてはAIDSの病状が悪化するに従って長期間医療にかかることによる負担軽減のための経済・社会的支援のみならず、合併する日和見感染症の治療による身体的なケアも必要となってくる。

HIV/AIDS **患者の家族**に対しては、地域社会での偏見や、稼ぎ手を無くした場合の経済的な支援に重点が置かれるなど、対象者や地域の特性によって重点とする活動を検討する必要がある。

JICA の取り組み

サブサハラ・アフリカ等、一般国民にも相当程度感染が拡大した国においては、HIV感染者やその家族、彼らを支える地域社会に対するサポート体制を確立することが急務となっている。この分野に対しては協力の歴史は浅く、それほど多くの協力は行われてきてはいなかった。しかし近年はタイにおけるプロジェクト方式技術協力においてコミュニティにおけるHIV/AIDS対策活動の推進による精神・社会的ケアサービスの推進を図るとともに、患者ネットワークを構築し、ピアカウンセリングも実施している。また、開発福祉支援事業によるサポート団体の強化や一般大衆に対する健康教育のようにNGOとの連携による協力が多く実施されはじめている。

JICAの協力は、政府関係機関である先方実施機関の事業を側面支援する

とのスタイルが主流である。近年では「AIDS対策委員会」のようなハイレベルの事業調整機関が設置されている国も多いが、事業の実施への直接的な関与は限られている。従って、基本的に事業の実施主体は先方政府であることから、人材がある程度そろい、実施能力の高いカウンターパート機関を選定することがプロジェクト運営上極めて重要となる。また、実施主体がNGOである場合の連携では、十分な能力を有するNGOを選定することが不可欠である。特にこれまでの協力の実績からはJICAとしては未だ精神・社会的ケアサービスの確立したノウハウを持っているわけではない。その一方、コミュニティ単位で活動してきた数多くの国際・国内・地元NGOが存在しており、技術的にも高いところがある。高いHIV感染率を持つ国においては予防とともに本課題に対する協力は重要な位置づけとなるため、これらNGOをはじめとするサポート団体との協力の下で、時にはNGOと政府、国際機関等のネットワークの中心ともなって情報の共有に努めなくてはならない。

開発戦略目標3 有効な国家レベルの 対策の実施

【開発戦略目標3 有効な国家レベルの対策の実施】

HIV/AIDSを国家の重要課題として認識し、各国の実情に応じた国をあげての対策が重要であるが、その有効な国家対策の実施のため、**国家戦略や実施計画の策定、行政組織の運営管理能力の強化**が必要となっている。

中間目標3 - 1 適切な国家対策 戦略の策定

適切な戦略策定のため には現状把握のための 情報整備が必要。

中間目標3-1 適切な国家対策戦略の策定

国連エイズ特別総会のコミットメント宣言⁴では2003年までにセクターを超えたHIV/AIDSの国家対策及び予算案の策定が目標とされている。また、HIV/AIDSの予防、ケア、処置、支援等の一連の措置や影響緩和のための優先措置を、貧困削減計画、国家予算配分、保健分野開発計画の中に重点として組み入れるべきとされている。これらを踏まえつつ、効率的な行政組織強化を進め、その国の現状に適したHIV/AIDSに関する国家対策の戦略を策定する必要がある。

適切な戦略を策定するためには現状把握のための情報整備が必要である。国家のHIV/AIDS関連情報、特に疫学統計の整備に必要な協力としては、質・量の両面から見た HIV 検査能力の向上と疾病発生動向調査(サーベイランス)の強化が挙げられる。サーベイランスは、対象地域におけるHIVの蔓延状況を明らかにし、様々な対策立案の基礎となる情報を提供する重要な役割を有している。

⁴ United Nations(2001)

図4 開発戦略目標3 「有効な国家レベルの対策の実施」体系図

中間目標3-1 適切な国家レベルの対策の策定

指標: 国家戦略の実施可能性の検証結果、 アクション・プランの実施可能性の検証結果

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
政治的コミットメントの確立	×国際的な合意、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニー		
国内外での各種取り組みへの認	ズ等を踏まえた保健セクタープログラムの策定		
知度	国家の現状、国民のニーズ、上位計画との整合性等を考慮し	4, 20	政策やプログラムの現状分析(プ
	た HIV/AIDS 対策プログラムの策定		口技)
	×実施体制の状況と、予算配分を踏まえた基本戦略(ストラテ		
	ジー)と実施計画(アクション・プラン)の策定		
	× HIV/AIDS 予防や人権擁護にかかる法的整備		
	×セクター間にまたがる機関の確立と機能化		
HIV/AIDS 感染実態・経路の把握	× Health Information Systemの確立(保健・医療情報を用いた		
HIV 感染者の感染経路情報の整	運営管理能力の向上)		
備状況	国内HIV/AIDS疫学統計(サーベイランス・システム等)の整	1 ~ 3, 5, 7, 8	・統計の整備と分析体制の構築(プ
	備	11, 12, 14, 15	口技)
	検査・診断体制の整備	2 ~ 6, 8,	・検査・診断技術向上のための研
		10, 31, 32	究開発(プロ技)
HIV/AIDS の経済・社会的要因の	HIV/AIDS の経済・社会的要因の調査研究	4	AIDS 実態把握のコホート研究
把握	×ジェンダー分析の実施		(プロ技)
HIV/AIDS資料による適切な問題			
把握			
HIV/AIDS の経済・社会的影響の	× HIV/AIDS の経済・社会的影響の調査研究		
把握			
HIV/AIDSによる生産力の低下資			
料の整備			
政府関係者のHIV/AIDSへの偏見	×政府関係者への HIV/AIDS 問題理解のためのセミナー		
の減少			
政府関係者のHIV/AIDSに対する			
問題意識			

中間目標3 - 2 HIV/AIDS 対策運営管理能力の向上

指標: アクション・プランの進捗状況、 行政監査担当省庁による(内部・外部)評価結果

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
HIV/AIDS 対策のための中央保健	×中央省庁行政官の育成		
医療行政組織の強化	×所轄業務の明確化		
中央政府の HIV/AIDS 対策体制			
HIV/AIDS 対策のための地方保健	地方行政官の育成	13, 20	・地方検査室の技術向上(プロ技)
医療行政組織の強化	×保健行政の地方分権化支援		
地方政府の HIV/AIDS 対策体制			
HIV/AIDS 対策の国内・国際的	南北・南南協力体制の構築	11, 32	・他の協力やNGOとの連携による
ネットワーキング強化	国際機関・NGO 等とのパートナーシップ強化	2, 8	包括的な対策(プロ技・開発福
国内・国際的情報網のアクセス	国内における協力体制の構築	13, 20, 28	祉・在外研修)
状況			

中間目標3-3 保健財政の適正化

指標: 国家予算に占める保健医療分野の割合、 保健医療分野に占めるHIV/AIDS分野予算の割合、 他セクター予算に占めるHIV/AIDS対策部門の 割合

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICA の主たる事業
保健歳入の拡大	×保健予算拡大を含む国家財政配分の計画策定		
国家予算に占める保健医療分野	×コモンバスケット等による財政支援		
予算の割合			
援助資金によるHIV/AIDS対策へ			
の投入			
保健財政配分の見直し及びプライ	×保健セクターの全体計画と予算配分計画、中期支出計画策定		
オリティ付け	支援		
保健医療分野予算に占める HIV/	×各サブセクターや地方への適正かつ効率的な財政支出や予算		
AIDS 分野予算の割合	執行に関する協力		
	×会計検査の徹底による予算運用の適正化		

^{*「}事例番号」は付録 1. の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例: JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において比較的事業実績の多い活動

JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において事業実績のある活動

JICAのHIV/AIDS対策協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動

× JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において事業実績がほとんどない活動

JICA **の主たる事業** : 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

3つの流行区分

一般人口中のHIV感 染率 1%以上(拡大 流行)

特定集団のHIV感染 率5%以上、一般人 口中の感染率1%未 満(限定流行) どの集団においても 感染率5%未満(低 流行)

中間目標3 - 2 運営管理能力の向上 中間目標3 - 3 保健財政の適正化 なお、UNAIDSは国・地域のサーベイランス戦略を立てる際の指針として、便宜的に3つの流行区分を定めている⁵。すなわち 一般人口中のHIV 感染率が1%を越える拡大流行、 少なくとも1つの特定集団においてHIV 感染率が5%を越えているが、一般人口中では1%を越えない限定流行、

どの集団においても感染率が5%を越えない低流行であり、各流行区分に 重要な指標を策定している。この流行区分により特定集団を対象とする か、一般人口全体を対象とするか、戦略検討時の1つの重要な資料として 活用することができる。また、サーベイランス結果は地域・対象のみなら ず、対策のアプローチ手法や対応についてもより効果的に対策を進めるた めに有効である。

中間目標3 - 2 運営管理能力の向上 中間目標3 - 3 保健財政の適正化

上記のように策定されたHIV/AIDS対策を成功させるためには、国内のHIV/AIDS関連情報を収集し、情報を基にした適切な対策方針を立案し、実施、管理を行う一連のプロセスづくりと中央政府、地方政府や国内外関係組織の職員の育成との連絡体制づくりが柱となる。現在HIV/AIDS分野には多くのドナーが協力を実施しており、それらの協力を重複なしに有効的に活用するためにも、被援助国の受入能力向上が必要となっている。

また、対象国がHIV/AIDS問題の重要性を認識することによりコミット メントを増加させ、HIV/AIDS対策に対する適切な予算の計上に努めなく てはならない。

JICA の取り組み

JICA は国家レベルの 検査室強化や国家対策 への助言を実施。

<u>協力のポイント:</u>

- ・サーベイランス体制 の構築
- 経済的制約を踏まえ た対策プログラムの 構築
- ・援助協調

国家レベルの対策を推進する際の問題点としては、サーベイランスや調査の不足による疫学統計等の情報システムの未整備などのために当該国におけるHIV/AIDS問題の実際の姿が把握されていないことや、現状が把握されているにもかかわらず対策策定やその実行が進んでいないことが挙げられる。これまでJICAでは、タイやケニア等での国家レベルの検査室を強化し、確認検査のための高度な検査技術の確立とHIV/AIDSに関する研究の推進を図ってきているほか、国家レベルの対策の推進への助言を実施している。

前述したような基幹検査室を最上位とし、末端には適切な情報を収集できる技術を持つ地方検査室を配したレファラル・システムを構築し、流行状況の把握等を行えるサーベイランス体制を構築することが国家レベルの

⁵ UNAIDS(2000)pp23 - 27

対策を進めていく上で必要である。加えて重要なのは、対象国・地域による経済的制約に合わせて適切に実施できる国家レベルの対策のプログラムを構築することである。プログラムが既に立ち上げられている場合においては、AIDS対策調整機関、多くの場合、省庁間をまたがる高次の調整機関)の動きをフォローし、それぞれの国家プログラムとの整合性を常に確保して案件形成・運営を行っていくことが肝要である。

また、HIV/AIDS問題は巨額の資金を必要とするだけでなく世界規模の問題であり、各地域ではドナー協調が進められているため、国家対策のみならず援助調整・協調については留意し、この分野の協力を実施している機関と密接に連携することが重要である。

JICA の重点

予防とコントロール

- ・啓蒙活動
- ・性感染症の早期診 断・治療
- ・治療・検査手法の研 究

2 - 3 - 3 JICA **の重点項目**

(1) HIV/AIDS 予防とコントロール

HIV/AIDS対策は、基本的にはその国の問題点を早期に把握し、ターゲット・グループを特定して効果的な投入を行うことが望まれる。有効な治療法が存在せず、世界人口の99%以上がHIVに感染していない現段階においては、HIV感染を減少させること、つまり**予防対策が重要**である。

HIV 感染経路の多くを占める性感染に対する対策では、CSW やトラックドライバー等のいわゆるハイリスク・グループや性行動が活発になる青少年を中心とした集団に対する安全な性行動の啓蒙活動、HIV感染者のほとんどが自らのHIV感染を認識していないことからも、HIV感染者発見のための検査技術向上・システム強化及びHIV感染と関連がみられる性感染症の早期診断・治療のための技術的協力が、これまでの協力の実績があり、今後も重点として実施するべき対策である。また、対象国のリソース、社会文化的背景等の現状にあわせたこれら性感染症の治療・検査手法等の研究を推進することも重要である。

HIV/AIDS問題が顕在化している地域においても予防対策は重要であるが、現状としてHIV感染率が低位で、今後感染の増加が見込まれる地域においては、感染爆発を未然に防ぐためにも予防を重点項目として協力を実施する必要がある。

(2) HIV 感染者、AIDS 患者や家族等へのケアとサポート

開発途上国の協力終了後の自立発展性やJICAの活用可能な資源を念頭に入れると、抗HIV薬の供与等は薬剤耐性の問題など今後ともさらなる議論が必要である。限られた資源による協力を検討すると、既に治療法が確立されている日和見感染症や合併症に対する医療的サポートや、AIDSに

- ケアとサポート
- ・医療的サポート、保 健・医療従事者への 教育
- ・機材供与、保健・医 療従事者の技術向上
- · 啓蒙活動
- ・NGO 等とのネット ワーク構築
- ・法整備

______ 国家レベルの対策

- ・情報整備
- ・政策助言
- ・運営管理能力向上

かかわる保健医療従事者の教育によって、医療ケアにかかっている患者等の生活の質の改善や苦痛の軽減を目指すことが効果的である。取り急ぎ HIV/AIDSや日和見感染症に対する現在手に入る最も適切な医療の提供のため、管理体制を確認した上で必要機材を供与する必要がある。

精神的、社会的な協力についてはHIV/AIDSの正しい知識の啓蒙活動のほか、社会的に幅広く、コミュニティレベルでのきめ細かい協力となるため、NGO等の組織のネットワーク構築や中央政府に対する法整備への働きかけ等が必要である。

この分野に対する協力はHIV/AIDSがまだ大きな問題とされていない国でも重要であるが、既に一般人口までにHIV/AIDSが拡大し、十分に予防対策が取られている国に対しては予防対策とともに協力を検討するべきである。

(3)有効な国家レベルの対策の実施

中央政府によるコミットメントはHIV/AIDS対策を進めるにあたって重要であるため、政策決定にかかる行政官への働きかけを通し、HIV/AIDS問題の優先順位を高め、コミットメント確立のための**国家計画への**HIV/AIDS問題の組み込みを目指す必要がある。既にHIV/AIDSの重要性を認識しているのであれば、国内の情報網を整備し、的確な情報を収集できるサーベイランス・システムの構築協力が重要である。

国家レベルの対策は国内におけるHIV/AIDS対策の根幹ともいえる部分であるため、国家プログラムが策定されていなければ策定のための情報分析・政策アドバイス等の協力を、適切な国家プログラムが策定されている場合にはそのプログラムに沿った形式で運営管理能力向上のための研修、情報インフラの整備等の実施が望まれる。

3. 今後の協力に向けて

JICAがHIV/AIDS問題に対する協力を実施するにあたっての留意事項は 以下の通り。

国によってHIV/AIDS問題点は異なっており、JICAとしては**対象国・地域の**AIDS**流行状況と資源制約の双方に留意した協力**を展開する必要がある。しかし、繰り返し述べているように、HIV/AIDS問題の対策の根幹はHIVの感染を予防することにあるため、現在の開発途上国の自立発展性を考慮した予防を重点とした協力を実施することが重要である。

留意事項

- ・AIDS 流行状況と資 源制約に応じた対応
- ・影響分析に基づいた 対策
- ・弱者配慮
- ・他の援助機関との協調
- ・国内資源の育成
- ・他分野における協力 の HIV/AIDS 問題に 対する影響配慮

HIV/AIDSの影響の大きい国においては感染者等に対する支援体制の 強化が同様に重要となってきている。そのためにはまず、各国のHIV/ AIDS による影響を分析し、対策の枠組みの中で不足している分野を 明確化することが必要である。

HIV/AIDSは老若男女、富める者も貧しい者も区別無く問題となるが、開発途上国においては女性、若年成人、子ども、その中でも特に少女が影響を受けやすい。このことを念頭に置き、**弱者に対し支援が届くような影響を与える協力**を検討する必要がある。

国際的な枠組みの策定が進行しており、各援助機関の投入が多くなっていることから、必要とされる協力の中で**他援助機関との連携・協調**を通して、その国に対するHIV/AIDS対策全体を把握した上でのアプローチの検討が望まれる。

技術協力案件の形成で問題となるのは日本側リソースの不足である。 専門家個人のみでなく、公的・私的セクターを問わず組織としてHIV/ AIDS対策に関わるノウハウを有する**国内機関との協力や育成**が必要 である。

保健医療分野以外で協力を実施した場合に、保健医療に関する検討がなされずに悪影響が及ぶ場合がまれに存在する。男女格差や貧困の軽減を図る場合など、HIV/AIDS問題に何らかの影響を及ぼしかねない場合においては常にその影響を検討する必要がある。

付録 1. 主な協力事例(HIV/AIDS 対策)

JICAのHIV/AIDS分野における既存の協力メニューとしては、プロジェクト方式技術協力による国家レベルの検査室でのHIV検査技術の協力やレファラル・システム構築や、無償資金協力による国家レベル研究機関の設立、開発福祉支援による草の根レベルの健康教育やHIV 感染者・AIDS 患者に対するケアやサポート集団の強化などが挙げられる。(事例については別表「HIV/AIDS対策関連案件リスト」参照。)

JICAのHIV/AIDS分野における主な協力メニューについてその特徴と課題について下記に概要を述べる。

検査・診断技術向上 のための研究協力

1990 年代半ば以降に 中核的検査室を持つ施 設における HIV/AIDS の検査手法向上を目的 としたプロ技が立ち上 がる。 1. 中核的検査室等を中心とした検査・診断技術向上のための研究協力(プロジェクト方式技術協力/無償資金協力/専門家派遣).....事例1~14

HIV/AIDS分野に対する協力は未だ歴史が浅く、ガーナやケニアにおいて無償資金協力によって建設された研究所で感染症分野に対して技術協力を行っていたところに、HIV検査の強化を目的として協力を開始したことから発している。HIV/AIDS対策を中心とした協力(事例1~4)は1993年度にタイにおいてAIDSに対する試験分析の研究の強化・AIDSに関する大衆教育を要請されたことから本格的に開始された(事例1)。

1990年代中盤以降は感染症分野のプロ技が多く開始されたが、その一連の協力の中では、フィリピン、ザンビア、ブラジルにおいて見られるように、中核的検査室を持つ施設におけるHIV/AIDSの検査手法の向上等を目的としたプロ技が多く立ち上がった(事例2、8、9)。また、沖縄感染症イニシアティブ等の動きを受けてHIV/AIDSのみならず結核やその他の感染症・寄生虫症との組み合わせによる協力を実施する傾向が多く見られている。

<u>今後の協力のポイン</u> ト:

- ・地方検査室の検査技 術向上への貢献
- ・他の感染症対策と組 み合わせた協力
- ・関係機関との情報共 有

各プロジェクトの協力内容を見てみると、いずれも国家レベルの研究所 や検査室におけるHIV検査能力の向上のための研究が主となっているもの の、安価で容易にできる検査技術開発などの応用によって地方検査室の検 査技術の向上に大きく貢献してきているプロ技もある。特に自立発展性を 考える上では有意義である安価なスクリーニング・診断検査キットを現地 生産するまでに至ったケニアは特徴的な案件の1つである(事例10、11)。 また、血液スクリーニングに関する対策をより効果的に立案するため、主 要医療機関の献血等に関する基礎データを収集する在外開発調査を実施した(事例14)。

また、前述のとおり近年ではHIV/AIDSのみならず他の感染症・寄生虫症も大きくクローズアップされてきており、これらの**感染症と組み合わせた協力は今後とも増えていく**ものと考えられる。

研究協力に関してはこれまで検査部門に対して多く協力してきているが、タイにおいてはワクチン評価のための体制づくりが行われているなど(事例4) 協力対象も広くなりつつある。世界的に見ても研究開発は多くの機関が実施していることからも、今後とも世界的な情報を入手するとともに協力機関や研究機関同士の情報の共有等に努めることが重要である。

検査機能向上と 予防促進

検査機能の強化に資す る機材や試薬の供与や コンドームの供与が中 心。

抗HIV薬の供与は薬剤 耐性等の問題もあり議 論が必要。

2. 検査機能向上と予防の促進(無償資金協力/特別機材供与) ……事例6、15~19

これまでガーナ野口記念医学研究所、タイ国立衛生研究所、ケニア中央 医学研究所など、無償資金協力によってその国の保健医療分野の高度研究 機関を整備してきている。これらはHIV/AIDSのみならず他の感染症等に 関しても研究を実施し、技術協力によって人材育成も行っている機関であ る。

近年では新たに施設を建設するよりは、これまでに建設・機能強化してきた研究所の機材修理を行うなどの改善の動きが多くある。また 1996 年度に開始されたエイズ対策・血液検査特別機材供与によって毎年数ヵ国に血液スクリーニングキットや検査試薬等を供与することで検査機能の向上等に寄与しているものがある(事例 15~18)。

このように多くの国ではエイズ対策用の機材供与は検査用機材の供与が多いものの、2000年度にヴィエトナムで実施された無償資金協力(事例19)では、このような検査用機材のほかにHIV感染を防止するための700万個を超えるコンドームを供与した。

今後とも検査用機材やコンドーム等の供与が中心となっていくと考えられているが、母子感染に有効だと考えられている**抗**HIV**薬の供与等は薬剤耐性等の問題もあり、引き続き議論が必要**である。

患者・家族への 支援、健康教育

3. 地域に密着した HIV 感染者、AIDS 患者や家族等への支援体制の強化や健康教育による理解の促進......事例 20 ~ 26

身体症状の緩和に対する協力については、性感染症を中心とした中核的 施設や地方施設における保健医療サービス提供者の質の向上やサービス自 ケア・サポートを中心とした協力の実績は少ない。事例としてはタイのプロ技やNGO連携案件がある。今後はNGOとの連携案件をモデル化するなどを要検討。

体の研究が多く行われてきたが、予防に対する協力と比較すると未だ多くは実施されてきていない。ケアとサポートに対しての協力としては、1998年に開始されたタイでのプロ技事例20が挙げられる。この案件は、AIDS患者との社会的共存が可能なケアシステムまで包括した対策の必要性に鑑み、HIV/AIDSの予防とケアのプロセスモデルを開発・普及することを目的としたものである。近年ではその国のNGOと連携した開発福祉支援事業によってAIDS患者を持つ家族に対するエンパワメントや青少年に対するピアエデュケーションを図りHIV/AIDSに対する知識の普及等に努めている事例がある(事例21~26)。

HIV/AIDSの協力はこれまで繰り返して説明してきたように予防活動が中心となっている。しかし、HIV感染者やAIDS患者の増加が見られる国が多くなっており、そのような影響を受ける人々にとって社会的なサポートや周囲の理解は重要な問題である。これまで事例が少ない分野であるために、開発福祉支援や草の根無償資金協力等の方式にて現地で活動するNGOの地域に密着した活動を支援し、成功したものは全国展開に向けることも考えられる選択肢であるため、今後とも**開発福祉支援をはじめとして協力を実施し、協力のモデルを策定するなど試行錯誤が必要**である。

研修事業による 協力の展開

これまでの検査等に関する協力の成果を在外研修で普及させることで効率的な協力が可能になる。

本邦では中核的人材の 育成を展開できる。 地域を超えて HIV/ AIDS 対策成功国から 成功事例を得る協力も 要検討。

4. 研修事業による協力の展開.....事例 27 ~ 32

フィリピンにおいては1996年度から現地国内研修を、翌1997年度からはアジア・大洋州諸国を対象としてHIV/AIDS診断や日和見感染症診断に対しての第三国研修を実施している。フィリピンではプロジェクトにて整備され、ナショナルセンターとして認定されたエイズ・性感染症中央共同ラボラトリーにおいてHIV/AIDSの検査室診断に関する研究を実施してきた実績があり、その技術を広く国内、近隣諸国に広めることとなった。また、ケニアにおいても1999年度より、アフリカ東南部諸国の検査技師に対して、HIVとB型肝炎ウイルスの血液スクリーニング検査に関する第三国研修を実施している。

日本においてもプロジェクトのカウンターパート研修員受入れのほか一般特設研修等の実施により、HIVの検査室診断技術の向上や、多様な国からの研修員受入れによる世界的な連携の確立を進めている。

このように本邦においてはわが国の知見・経験に加えて、自国で応用可能な最新の技術を研修することにより、対象国の中核的な人材を育成することが可能となる。在外においても、これまでの国家レベルの研究室・検査室への協力によって検査や診断に対する成果が出てきているため、その成果を在外研修により当該国内や同じようなHIV/AIDS問題を抱えた国々

に移転することで、より効率的にHIV/AIDS**対策の協力を実施できる**ものと考えられる。その際HIV/AIDSは地球規模レベルの問題であるため、近隣諸国のみならず**対策成功国から成功事例を積極的に得られるように地域を越えた協力も検討されるべき**であり、成功事例を応用した上で以降の対策の弾みになることを期待したい。

別表 HIV/AIDS 対策関連案件リスト(代表事例)

No	国 名	案 件 名	期間	形態	中間目標	特 徵
1.	中核的検査室	等を中心とした検査・詰	参断技術向上	のための	の協力(プロ技	、無償資金協力、専門家派遣)
1	タイ	エイズ予防対策	1993.7 ~			1984、1985年の無償資金協力によって建てられた国立衛生研
			1996.6		2 - 1, 3 - 1	
					,	域保健の側面からの村落住民を対象とした移動健康教育及び県
						病院におけるユニバーサル・プリコーションの調査ならびに対
						策指導を実施した。終了後に国立衛生研究所機能向上プロジェ
						クトとエイズ予防地域ケアネットワークプロジェクトへ活動が
						二手に分けられた。
2	フィリピン	エイズ対策	1996.7 ~	プロ技	1 - 1, 2 - 1,	USAIDとの日米協調により形成された案件。エイズ・性感染症
-	,,,_,	_ 170,356	2001.6	7 - 1,2		中央共同ラボラトリー(SACCL)におけるSTI/AIDSにかかる検
					- 1, -	査室診断能力向上と公衆衛生診療所におけるHIV/AIDS予防教
						育能力を向上を目的とした。
3	フィリピン	ウイルス学	2001.7 ~	専門家	3 - 1	プロ技にて完成されたSACCLの本格的稼動のための安全管理
	,,,_,	21,777	2002.6	派遣		の徹底、ウイルス検査機能の向上と検査キットの開発のための
			2002.0	////		指導。
4	タイ	国立衛生研究所機能向上	1999.3 ~	プロ技	1 - 1, 1 - 5,	211.122
	<i>,</i> ,	日立山工 (1767/11/2015)工	2004.2	' ' ' ' '		施。HIV/AIDS や他の新興・再興感染症に対する研究環境の整
			2004.2		3 - 1	備。AIDSワクチン開発に必要な基礎研究能力の向上への取り
						組み。HIVデイケアセンターに集まる感染者の登録と血液採取
						を通し、HIV の病原性に関わる研究を実施。
5	ガーナ	野口記念医学研究所	1991.10 ~	プロ技	3 - 1	1977、1978年度無償資金協力による研究所の新設。1986年か
3	73 – 7	15日心心区于州九州	1996.9	7 11 1X	3 - 1	らのフェーズ1による協力・研究成果の保健医療行政への反
			1990.9			映。HIV実験室診断法の確立と疫学的調査研究の実施。
C*	ガーナ	野口記念医学研究所	1997.1998	無償	3 - 1	HIV/AIDS 等の感染症対策研究の実施のための、高安全水準実
О	カーノ	数本計画	1997.1998	貝無	3 - 1	所がAIDS 寺の感染症対象研究の美地のための、同女主小学美験施設、実験室機材、実験動物用機材、既存機材修理。
7	ガーナ	野口記念医学研究所	1000.1	- 7□++	1 - 1, 3 - 1	級他は、美級全機が、美級動物用機が、既存機が修理。 無償資金協力との連携。HIV/AIDSの疫学的・病因学的研究。妊
'	カーノ		1999.1 ~	ノロ技	1 - 1, 3 - 1	
		感染症対策	2003.12			振可能女性における性感染症の実験室診断技術の向上。国際寄
						生虫対策の一環として第三国研修が野口研において実施される
0	ザンビア	感染症対策	1995.4 ~	- 7□++	2 - 1, 3 - 1,	予定。
٥	リノビア	恐呆征刈束		ノロ技	3 - 2	
			2000.3		3 - 2	ポリオ、麻疹、ARI(急性呼吸器感染症)に対するサーベイラン
						ス・システムの強化。ニューズレター発行による外部広報や
_	ブラジル	+>./2 +>+\ ^{\(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\}	4007.4	-f ++	0 4	WHO等の国際機関との情報交換の推進。
9	ノフシル	カンピーナス大学	1997.4 ~	プロ技	2 - 1	真菌による日和見感染症、小児免疫不全について研究協力の実
		臨床研究	2002.3			施。ブラジル政府によるカンピーナス大学のAIDSセンター設
40			1000 5	-	4 0 4 0	
10	ケニア	感染症プロジェクト	1996.5 ~	ノロ技		HIV/AIDSに関する基礎研究の実施。HIV/AIDS、ウイルス性肝
		フェーズ2	2001.4		2 - 1, 3 - 1	
						る研究の成果の実用化。抗HIV活性を持つ薬草のスクリーニン
		** * * T = ** * 4 + T **	2024 =			グ。母子感染予防法の確立。
11	ケニア	感染症及び寄生虫研究	2001.5 ~	フロ技		HIV/AIDS・肝炎をはじめとした血液安全性や伝統医学に対する
		対策	2006.4		3 - 1, 3 - 2	基礎研究。研究協力の実績による血液スクリーニングキットの
						開発。インターネット等コンピュータを通じた情報ネットワー
						クの構築。国際寄生虫対策の一環として第三国研修の実施予
						定。
12	カンボディア	結核対策	1999.8 ~	プロ技	2 - 1	無償資金協力との連携、HIV/結核二重感染の配慮、結核患者の
			2004.7			HIV血清検査の実施。WFPの食料配給をインセンティブとした
						DOTS の普及拡大。
13	ザンビア	エイズ及び結核対策	2001.3 ~	プロ技	2 - 1, 3 - 1,	HIV/AIDS 及び結核サーベイランスに関する中央検査室での検
			2006.3		3 - 2	査技術の向上。HIVの遺伝的特徴・薬剤耐性の調査。HIV/AIDS /
						結核ワーキンググループ等との定期的な運営会議の実施。IPPF
						加盟のザンビア家族計画協会との連携。
14	ケニア	輸血血液供給計画調査	2001	在開調	1 - 3, 3 - 1	ケニア全土を対象に250以上の主要医療機関の献血、スクリー
		1	I	1	1	ーング 幹面の中様を囲木 人体の成功症が生しむ空中をのた
						ニング、輸血の実情を調査。今後の感染症対策と政策立案のた

^{*「}検査機能向上と予防の促進」も含む。

No	国 名	案 件 名	期間	形態	中間目標	特 徵
2.	検査機能向 F	と予防の促進(無償資金	協力、特別	攀材供与	7)	
	フィリピン	エイズ対策・血液検査	2000			HIV 検査用試薬、B・C型肝炎 / マラリア検査キット、検査器
10	7170	特別機材供与	2000	ניייאו ניויאו	3 - 1	具、記録集計用機械等の供与による中核的検査施設及びサーベ
		1寸加1茂101六一			3 - 1	イランス検査室における検査体制の強化。
16	ミャンマー	エイズ対策・血液検査	2000	####	1 - 3. 2 - 2	
10		特別機材供与	2000	ᄍᄱᄶᅴ	1 - 3, 2 - 2	体検査試薬等の供与。
17	南アフリカ	エイズ対策・血液検査	2000	機材供与	1 - 1 2 - 2	車両、コンピュータ、液晶プロジェクター、ビデオ、カメラ等、
17	HJ J J J J	特別機材供与	2000	ᄍᄱᄶᅴ	1 - 1, 2 - 2	地域における啓蒙教育用機材の供与
18	タンザニア	エイズ対策・血液検査	2000	機材供与	1 - 1	HIV抗体検査試薬、梅毒検査用試薬等の供与による病院等での
	, , , _ ,	特別機材供与	2000	ב- ולו ניוי או		検査機能の強化
19	ヴィエトナム	エイズ防止計画	2000	無償	1 - 1, 1 - 3	
		_ 17(13)			,	たコンドーム、検査・スクリーニング機材、採血用車両、啓蒙
						活動用車両、視聴覚機材、データ処理用パソコンの供与。
3			老也安佐等。	への支援	体制の論化せ	健康教育による理解の促進
_	地域に出書し タイ	/CTIIV 	1998.2 ~			HIV感染を予防することと同時に、感染者に対しての全人的ケ
20	71	エイス予防地域グア	2003.1	ノロ技	1 ' '	
		ネットソーク	2003.1		1 - 3, 2 - 1,	かな北タイにおける経験を、タイ国内他地域、さらに他国へ活
					3 - 2	用できる方法論の確立。
21	タンザニア	ダルエスサラーム郊外に	1999	担けっかL	1 - 1, 1 - 2,	
۷١	929-7	おける青少年のための	1999	刑佃仙	2 - 2	大熊改善、望まない妊娠の削減、性感染症の予防及び感染率の
		リプロダクティブ・ヘル			2 - 2	- 低下。
		ス及び職業訓練計画				III. Po
22	ジンバブエ	青少年のためのリプロダ	1999	開福祉	1 - 1, 2 - 2	 安全な性交渉に関して、青少年同士の啓蒙活動に関して計画、
22		クティブ・ヘルス	1999	刑無性	1 - 1, 2 - 2	安主な住文がに関して、育少中向工の台家治動に関して計画、 実施等を促進し、STI/HIV 感染率の減少を目標。
22	タイ	北部タイ・コミュニティ	2000	即空小	1 - 1, 2 - 1,	
23	7-1	組織エイズ予防とケア	2000	洲畑坬	2 - 2	の整備及びAZTパッケージ配布による母子感染予防強化。青少
		温泉エース・アリー			2 - 2	年に対する HIV/AIDS 予防活動の実施。
24	メキシコ	ストリートチルドレンの	2000	開福祉	1 - 1, 2 - 1	1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
		ための性の健康プロジェ	2000	1713 [24]	, .	提供等を目的とした教育プログラムの実施。必要に応じた統合
		クト				的なケア、治療への誘導。
25	南アフリカ	青少年 HIV/AIDS 教育	2000	開福祉	1 - 1, 2 - 2	
		プロジェクト			,	啓蒙活動。AIDS患者を家族に持つ青少年や遺児に対するエン
						パワメント。
26	ザンビア	HIV/ハイリスクグループ	2000	開福祉	1 - 1	トラック運転手及び性産業従事者への啓蒙普及によるSTI/HIV
		啓蒙活動				感染の予防。日米コモンアジェンダによる連携で USAID 支援
						のNGOとの連携を実施。
4	研修車業によ	る協力の展開			I	
27		HIV 感染エイズによる	1997 ~ 2001	三国研	2 - 1	アジア・太平洋地域の医師を対象とし、HIV/AIDSや日和見感
21	74962	日和見感染症の実験室	1997 2001		2 - 1	染症診断のための教育と検査・診断技術の向上。
		お断技術				未定が前のための教育と快量 が前文前の内工。
28	フィリピン	エイズ診断及び管理	1996 ~ 2005	現地研	2 - 1, 3 - 2	医師、看護師、ソーシャルワーカー、検査技師のチーム対象と
20	7170	工工人的研及OE庄	1550 2005	27,26,101	2 1, 5 2	した、AIDS等の検査、診断及び管理に到るまでの一貫したケ
						ア能力の向上。
29	ケニア	血液スクリーニング検査	1999 ~ 2001	三国研	1 - 3	ケニア中央医学研究所(KEMRI)にて確立した血液スクリーニ
25	/ _ /	温/(スノノ	1555 2001			ングの技術を周辺の東南部アフリカの国々にも移転。
30	ケニア	HIV/AIDS カウンセリング	2001 ~ 2003	現地研	1 - 1, 1 - 2,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
-				-76- EN/I	2 - 2	イズ啓蒙活動とVCT活動を促進。
31	西太平洋・	エイズのウイルス感染	1993 ~	一般特設	3 - 1	HIVの的確なウイルス学的診断を目標としてサーベイランス、
٠,	南東アジア・	診断検査技術		ZHUTAG		HIV診断技術、日和見感染症診断技術を移転。
	アフリカ					TO THE PROPERTY WINDS IN THE
32	複数国	AIDS/ATL 対策セミナー	1998 ~	一般特設	3 - 1, 3 - 2	AIDS/ATL(成人T細胞白血病)対策にかかる疫学、サーベイラ
					,	ンス、診断技術移転をとおし、AIDS対策にかかるグローバル
						な連携確立を促進。
		↓ の数字は開発課題体系図の	+ 00 C I = - W -			Orners a breven

本表の「中間目標」欄の数字は開発課題体系図の中間目標の数字に該当する。

本表の「形態」に関する略語は以下の事業形態を示す。

 プロ技: プロジェクト方式技術協力
 無 償:無償資金協力
 在開調:在外開発調査

 開福祉: 開発福祉支援
 三国研: 第三国研修
 現地研:現地国内研修

付録 2. 基本チェック項目(HIV/AIDS対策)

以下は、HIV/AIDS 問題の現状や度合いを知るために用いられる指標のうち代表的なものである。 HIV/AIDSの現状を正確に知るためには、この他にも様々な保健指標や国際協力を始めるにあたっ て把握しておくべき経済・社会的要因などが多く存在するが、ここでは比較的入手しやすく重要なも のに限定して提示している。

	チェック項目 / 指標	単位	計算方法	備考
(HI	V/AIDS 関係)			・HIV感染者、AIDS患者数を合わせた数値 Number of people
	HIV 感染者数(年齢別、男女別)	人		living with HIV/AIDS)も利用されることが多い。
	Number of people living with HIV			・HIV感染者・AIDS患者・死亡者数については感染爆発等のモ
	AIDS 患者数(年齢別、男女別)	人		ニタリングのためにも、流行開始時期(Epidemic started)、年
	Number of people living with AIDS			次推移(新規 HIV 感染者数: People newly infected with HIV)
2	AIDS 死亡者数(年齢別、男女別)	人		と増加率等流行の推移についても留意が必要である。
	Deaths due to HIV/AIDS			・死亡者数については当該国における死因順位も検討する。
				ト HIV 感染者数、AIDS 患者数は絶対値のみではなく、対人口
				比率も検討が必要である。
3	感染経路別 HIV/AIDS 割合	%	各経路別感染者数 /	感染経路としては大きく分けると、異性間性行為、同性間性
	Ratio of node(s) of transmission for people		全感染者数	行為、母子感染、静脈注射薬物濫用、輸血・血液製剤等に分類
	living with HIV/AIDS			ができる。
4	AIDS 遺児数	人		
	AIDS orphan			
5	性感染症罹患率	%	性感染症罹患者数 /	梅毒、クラミジア感染症、淋病等の HIV/AIDS と関連の深い
	Prevalence of Sexually Transmitted		対象人口	感染症については、感染者は HIV/AIDS に対するハイリスク・
	Infections(STI)			グループとみなされるため、高頻度のHIV感染率が観察される
				ことがある。
6	推定結核患者数	人		結核は日和見感染症の1つでもあり、結核患者に対する検査
	Estimated number of Tuberculosis Patients			が HIV 感染者発見の糸口となることがある。
(保	健一般)			出生時(0歳児)平均余命。
7	平均寿命(性別)	歳		
	Life Expectancy at Birth			
8	乳児死亡率		(乳児死亡数/出生数)	乳児死亡とは生後1年未満の死亡の事を表す。
	Infant Mortality Rate(IMR)		× 1,000	
9	5 歳未満児死亡率		(5歳未満時死亡数/出生	出生後5歳に達するまでの死亡率。
	Under 5 Mortality Rate		数)× 1,000	
10	合計特殊出生率		15 歳から 49 歳までの女子	1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生む
	Total Fertility Rate(TFR)		の年齢別出生率の合計	としたときの子どもの数。
11	妊産婦死亡率		(妊産婦死亡数/出生数)	妊産婦死亡は正確にはWHOが定めた「疾病及び関連保健問題
	Maternal Mortality Ratio(MMR)		× 100,000	の国際統計分類第 10 回修正 (ICD - 10)において定義されて
				いるが、概要としては妊娠中または妊娠終了後満 42 日未満の
				死亡である。
12	保健員の付き添う出産の比率	%	保健医療関係者付き添いの	医師、看護師、助産師、または助産訓練を受けた基礎保健員
	Births that are attended by skilled personnel		下の出産の全出産比	が付き添う出産の比率。
13	保健医療分野への予算(政府支出に占める割合)		保健医療分野への予算/	
	Budget for Health		政府全体の予算	
14	保健医療施設(種類・数)			保健所から基幹となる中央病院まで1次から高次レベルの保
	Health related facility			健医療施設の種類と数。設置基準など。
15	保健医療従事者数	人		医師、看護師、助産師、薬剤師、臨床検査技師等
4.0	Health related worker			
16	保健医療従事者養成制度			各職業従事のための方法、資格・学歴等教育制度
Щ	Training system of health related worker			

	チェック項目 / 指標	単位	計算方法	備考		
(₹	(その他基礎統計)			WHO で妊娠可能な年齢(再生産年齢)として限定されている		
17	総人口(性別、年齢別)	人		15~49歳までの人口は、性活動が活発になるとも考えられる		
	Population			ため考慮されることがある。		
18	成人識字率(性別)	%	15 歳以上の成人識字者			
	Adult literacy rate		人口比			
19	初等教育総就学率(性別)	%	初等教育の在籍児童数/			
	Gross enrollment ratio in primary education		初等教育学齢人口			

出所:上掲の基礎指標の多くは国連機関のサイト及び出版物によって入手できるものがほとんどであるが、一部統計で得られないが協力計画の際に入 手しておくべきものが含まれている。

- (1) HIV/AIDS 関連指標については WHO の国別ファクト・シート http://www.who.int/emc-hiv/fact_sheets/index.html
- (2) 保健分野基礎指標については UNICEF 統計または世界子供白書 http://www.unicef.org/statis/
- (3) 比較としての日本の指標は『国民衛生の動向』(財団法人厚生統計協会発行)

基本チェック項目を用いた国別比較例

	チェック項目 / 指標		ジンバブエ	タ イ	フィリピン	日本
(H	IV/AIDS 関係)					
1	HIV 感染者 AIDS 患者数	0 ~ 15 歳未満	56,000人	13,900人	1,300人	7,855人(2000)
	(1999)	15 ~ 49 歳	1,400,000人	740,000 人	26,000人	
		女性	800,000人	305,000 人	11,000人	1,643人
		(15~49歳)				(全年齢、2000)
2	AIDS 死亡者数(1999)		160,000人	66,000人	1,200人	150人
3	感染経路別 HIV/AIDS 割合	異性間性行為	約 92%			約 34%
		同性間性行為	まれ			約 20%
		母子感染	約7%			約 0.5%
		麻薬注射	まれ			約 0.5%
		輸血・血液製剤	まれ			約 26%
4	AIDS 遺児数(1999)	累計	900,000人	75,000 人	1,500人	
		現在	623,883 人		1,313人	
5	性感染症罹患率					
6	推定結核患者数		不明			48,430 人
			発見者数は			新登録結核患者数
			約 35,000 人(1996)			(1999)
保	健一般)					
7	平均寿命(1998)	全体(歳)	44	69	68	男 77.6
						女 84.6(2000)
		女性(対男性比:%)	100	109	106	109
8	乳児死亡率(1999)		60	26	31	3.4
9	5 歳未満児死亡率(1999)		90	30	42	4.7
10	合計特殊出生率		3.6	1.7	3.4	1.34(1999)
11	妊産婦死亡率(1980 - 1999)		400	44	170	8
						6.1(1999)
12	保健員の付き添う出産の比率		69%	71%	56%	100%
	(1990 - 1999)					
13	保健医療分野への予算	保健医療分野予算	3,818 百万			厚生労働省予算
	(政府支出に占める割合)		ジンバブエドル			18 兆 396 億円
		政府支出に占める割合	16.1%			21.8%
14	保健医療施設		1次レベル			地域の体系的な医療
	(種類・数)		Rural Health Center			供給体制の整備を目
			全国 1,200ヵ所			的として、基準病床
			(半径 10km 以内に			数を定めた医療計画
			最低1ヵ所)			を都道府県が定める
			2次レベル			ことが医療法により
			District Hospital			制定されている。
			全国 58 郡に 1 つを			(以下2000)
			想定			二次医療圏
			ミッション系病院を			全国 360 圏域
			郡病院として指定			一般病床数
						1,290,250
						精神病床数
						358,658
						結核病床数
						23,864

	 チェック項目 / 指標		ジンバブエ	タイ	フィリピン	日本
	7 - 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		3次レベル		7 . 7 . 2	地域保健法により保
			Provincial Hospital			健所及び市町村保健
			 全国 8 県に各 1ヵ所			センターの設置が規
			(1県は中央病院が			定されている。
			Provincial Hospital			保健所 592
			を兼任)			市町村保健センター
			4次レベル			2,228
			中央病院			
			全国 5ヵ所			
15	保健医療従事者数	医師	1,387人(1996)			248,611人(1998)
		看護師	14,855 人			1,020,289人
						准看護師
						保健師を含む
		助産師	3,088 人			24,202 人
		薬剤師	441人			205,953 人
16	保健医療従事者養成制度	医師	不明			大学6年
		看護師	不明			・大学4年
						・短大、専修・
						各種学校3年
						(准看護師の場合
						2年)
		助産師	看護師資格取得後、			・大学4年
			半年以上の教育			・看護師有資格者は、
			新規養成:			短大または専修・
			年9コース			各種大学で1年
			190名/年			
			アップグレード:			
			年 14 コース			
			119名/年			
(そ	の他基礎統計)					
17	総人口(1999)	総人口	11,529千人	60,856千人	74,454 千人	126,505 千人
		15 - 49 歳人口	5,768 千人	35,598 千人	38,305 千人	60,154 千人
18	成人識字率(1995 - 1999)	男性	90%	96%	94%	
		女性	82%	92%	94%	
19	初等教育総就学率(1995 -	男性	111%	93%	118%	101%
	1999 (小学校総就学率)	女性	105%	90%	119%	102%

引用・参考文献・Web サイト

厚生統計協会『国民衛生の動向』各年版

国際協力事業団(2001.6月時点 JHIV/AIDS 対策指針」

国際保健医療学会編(2001)『国際保健医療学』杏林書院

小早川隆敏編著(1998)国際協力事業団監修『国際保健医療協力入門』国際協力出版会

齋藤厚、那須勝、江崎孝行編(2000)『標準感染症学』医学書院

世界銀行(1999)喜多悦子、西川潤一訳『経済開発とエイズ』東洋経済新報社

Darrell E. Ward(1999) The AmFAR AIDS Handbook, W.W. Norton

UNAIDS(The United Nations Programme on HIV/AIDS)ホームページ(http://www.unaids.org/)

----(2000)National AIDS Programme A GUIDE TO MONITORING AND EVALUATION.

(http://www.unaids.org/publications/documents/ epidemiology/surveillance/JC427-Mon&Ev-Full-E.pdf)

UNAIDS(The United Nations Programme on HIV/AIDS)/WHO(World Health Organization) 2001)*AIDS* epidemic update, UNAIDS/01.74E-WHO/CDS/CSR/NCS/2001.2

UNICEF(United Nations Children's Fund) The State of the World's Children(和文『世界子供白書』) 各年版

United Nations General Assembly Special Session on HIV/AIDS(国連エイズ特別総会)

ホームページ(http://www.un.org/ga/aids/coverage/)

United Nations(2001) Declaration of Commitment on HIV/AIDS, A/RES/S-26/2

(http://www.unhchr.ch/Huridocda/Huridoca.nsf/(Symbol)/A.RES.S-26.2.En?Opendocument)

WHO(World Health Organization) 2000) Epidemiological Fact Sheets by Country for the year 2000(update) (http://www.who.int/emc-hiv/fact_sheets/index.html)

HIV/AIDS 対策 開発課題体系全体図(その1)

一 大連			
開発戦略目標	中間目標 1 - 1 性感染リスクの減少	中間目標のサブ目標 安全な性行動の促進	プロジェクト活動の例 正しい HIV/AIDS の知識の普及
1. HIV/AIDS 予防とコントロー	一般人口における HIV 感染率・罹患率	危険な性行動の実施率(不特定多数、男性同性間	・知識普及のための啓蒙活動(一般大衆教育、特定集団へのキャ
ル		-	-
	CSW(Commercial Sex Worker)におけ	性行為)	ンペーン)
HIV 感染者数・新規罹患者数	るHIV感染率	コンドームの使用率	・啓蒙活動のための教材/マニュアルの開発と普及
AIDS 発症者数	性感染による HIV 感染者割合	売春(買春)回数・率	・保健ボランティアや保健推進員等が啓蒙活動をするためのシス
AIDSによる死亡者数(性別、年代別の数		CSW におけるコンドーム使用率	テム構築
値及び文化・宗教・貧困等の背景にも留		コンドームの入手容易性(コスト、利便性、心理	コンドームの使用促進
意する)		的容易性)	・(ハイリスクグループに対する)コンドームの配布
		コンドームの質	・コンドームの輸送・配布システムの構築
			・コンドームの質の改善を目的とした、製造業者への研修/ト
			レーニング
			・コンドーム需要の喚起
			・コンドーム使用促進のための政策策定プロセス支援
		他の性感染症の減少	性感染症診断・治療技術の確立
		他の性感染症罹患率	早期診断・治療
		他仍任恐未征惟志平	知識の普及
			検査体制(施設 / 人材 / 機材)の整備
			診断キットの研究開発
			コンドームの使用促進(上記活動参照)
		自己の HIV 感染認識の促進	VCT促進
		HIV 検査の結果通知率	・正しい HIV/AIDS の知識普及を目的とした啓蒙活動
		HIV 感染者の HIV/AIDS に対する危険意識	・自発的な血液検査を促すキャンペーンの実施
		HIV 検査実施率	・血液検査体制(施設/人材)の整備
		HIV/AIDS に関する知識・認識	・検査技術の確立
			・検査技術の教育
			・結果通知の徹底
			・カウンセリング手法教育
			・カラフピリングチ広教育 血液検査で陽性となった人に対しては、社会的ケアを行う。(開
			発戦略目標2.「HIV感染者、AIDS患者や家族等へのケアとサポー
			ト」参照)
	1 - 2 母子感染リスクの減少	母子感染の重要性の認識の向上	×保健医療従事者を対象とした、母子感染の理解促進のための研修
	母子感染による HIV 感染者割合	保健医療従事者の母子感染理解度	×保健医療施設でのカウンセリングの実施
	妊婦の HIV 陽性率	AIDS に関するカウンセリング及び検査をした割	× 保健医療施設での血液検査の実施
		合	母子感染に関する知識の普及
			VCT 促進(活動詳細は中間目標 1-1 の「 VCT 促進 」参照)
		母子感染予防医療技術の徹底	妊娠・出産・母乳栄養による感染の防止
		HIV 感染産婦の人工乳保育対策実施率	・安全な水にアクセスできる地域における人工乳(粉ミルク)保育
		水質の良くない環境におけるHIV感染産婦の母乳	の推進
		による保育率	- ・安全な水にアクセスできない地域におけるHIV感染産婦の母乳
		HIV/AIDS対策に取り組む施設数	
			保育の推進
		HIV感染妊産婦の必要な医療やカウンセリングを	・母子感染対策に取り組む施設の整備
		受けている数	・母親を対象とした正しい HIV/AIDS の知識の普及
		HIV 感染妊婦への抗 HIV 薬短期投与実施率	・抗 HIV 薬短期投与
			母子感染予防に関する研究・支援
	1 - 3 輸血による感染リスクの減少	HIV 汚染血液の減少	×売血・枕元輸血の減少のための Blood Bank 設立
	輸血による HIV 感染者割合	Blood Bank が存在する地域の割合	売血禁止のための法・組織体制整備
	輸血用血液のHIV陽性率と輸血用血液の		×安全な輸血のための啓蒙普及
	スクリーニング率		清潔な医療機器の供与
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	血液スクリーニングの徹底	検査手法の確立
		輸血用血液のスクリーニング率	検査手法の雑章 検査手法の教育
			快旦ナ広の教育
		HIV 検査偽陰性率等検査精度	
			スクリーニングキット・機材・施設の整備
			現地レベルに応じた血液スクリーニングキットの開発
			×血液スクリーニングのための検査試薬自家供給体制の構築
			血液スクリーニング精度向上のための研修
Γ	1 - 4 麻薬注射による感染リスクの減	麻薬注射行為の減少	×麻薬依存治療
l	少	麻薬注射行為者数	・カウンセリング
	麻薬注射行為者における HIV 感染率	麻薬注射行為数	・代替薬物使用
			・不正薬剤使用削減のための啓蒙活動
		注射筒・針再利用の減少	×使用済注射筒・針交換事業
		麻薬針再利用割合	へとにはなる。 ×注射筒・針滅菌法の教育
,	1 - 5 右効かロクエンの観惑レ中田ル	ワクチン開発	
ŀ	1 - 5 有効なワクチンの開発と実用化		ワクチン及び関連基礎医学分野の共同研究・開発支援
	開発されたワクチンの接種率	臨床試験の各相におけるワクチン数	
	ワクチンの有効性	開発されたワクチン数	
		ワクチンの有効性	
		ワクチン購入・輸送体制構築	×ワクチンの供給
		ワクチンの価格	×配布計画策定・実行
		ワクチン供給体制	
ľ	1 - 6 有効な治療薬の開発と実用化	治療薬開発	×治療薬及び関連基礎医学分野の共同研究・開発支援
ľ	開発された治療薬の使用率	臨床試験の各相における治療薬数	×薬剤耐性に関する研究協力
	治療薬の有効性	開発された治療薬数	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	/ロ原来の 月刈仕		
		治療薬購入・輸送体制構築	×治療薬の供給
· ·			
		治療薬の値段 治療薬供給体制	×配布計画策定・実行

プロジェクト活動の例: JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において比較的事業実績の多い活動

JICAの HIV/AIDS 対策協力事業において事業実績のある活動

JICAの HIV/AIDS 対策協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動

× JICAのHIV/AIDS対策協力事業において事業実績がほとんどない活動

HIV/AIDS 開発課題体系全体図(その2)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
2. HIV 感染者、 AIDS 患者や家族	2 - 1 日和見感染症を含む身体症状に	医薬品の入手の容易化	抗 HIV 薬の供与
等へのケアとサポート	よる苦痛の軽減	医薬品の入手割合	日和見感染症、性感染症にかかる薬剤の供給体制の構築(入手
3 1377 273. 1	HIV 感染者、AIDS 患者のうち保健・医		ルート確保、国内製造)
	療サポートを受けている割合		×安価な医薬品の研究開発支援
			伝統薬の研究開発
			抗 HIV 薬 / 基礎的薬剤の輸送システムの構築
		保健・医療機関へのアクセス向上	関係機関・地域との連携強化(VCT の実施)
		医療へのアクセス状況(HIV/AIDS を扱う施設数、	×保健・医療施設の整備
		受診者数)	×巡回家庭訪問の実施
		VCT実施率	保健ボランティアの育成
		VOI XIIII +	×保健医療費減免制度の拡充
		但陈 医秦 乔氏小点 L	
		保健・医療の質の向上	保健・医療サービス提供者の質の向上
		医療機関における HIV/AIDS の知識をもつ保健医	・ガイドライン策定
		療従事者の勤務率	・保健・医療従事者への研修
			・消耗品の充実と調達体制確立
			・医療機器の充実と保守管理体制の確立
			・保健・医療施設の経営に関するマネジメントの向上
			治療法・ケアに関する研究
	2 - 2 HIV 感染者、 AIDS患者、家族な	精神的ケア・社会サービスの確保・拡大	× VCTの実施(活動詳細は中間目標 1-1 の「VCT 促進」参照)
	どの人権擁護	VCT 実施率	 サポート団体の充実及びネットワーク化
	社会一般の HIV 感染者の受容度	保護団体数	×差別・補償に関する法的保護の整備
	, , , , , , , , , , , , , , , ,	(経済的)生活手段の確保	×企業に対する HIV/AIDS の理解促進
		収入、就職状況	
		スクスの現代が、 エイズ遺児の就学状況	× HIV 感染者、AIDS 患者の家族に対する就業支援・職業訓練
			×エイズ遺児に対する経済的支援の確立
		保護団体数	×サポート団体の充実及びネットワーク化
		HIV/AIDS に対する正しい知識と理解の促進	地域住民への HIV/AIDS に関する健康教育
		地域住民の AIDS 理解度	・啓蒙活動
			・ 啓蒙活動のための教材 / マニュアルの開発と普及
			・保健ボランティア、保健推進員等が啓蒙活動をするためのシス
			テム構築
3. 有効な国家レベルの対策の	3 - 1 適切な国家レベルの対策の策定	政治的コミットメントの確立	×国際的な合意、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニース
	国家戦略の実施可能性の検証結果	国内外での各種取り組みへの認知度	等を踏まえた保健セクタープログラムの策定
実施	アクション・プランの実施可能性の検証		│ │ 国家の現状、国民のニーズ、上位計画との整合性等を考慮した
実行されている HIV/AIDS 関連プログラ	結果		HIV/AIDS 対策プログラムの策定
ム、各プログラムの適切さと人口のカ	······································		×実施体制の状況と、予算配分を踏まえた基本戦略 ストラテジー
バー率			と実施計画(アクション・プラン)の策定
/\- -			× HIV/AIDS 予防や人権擁護にかかる法的整備
			×セクター間にまたがる機関の確立と機能化
		HIV/AIDS の感染実態・経路の把握	× Health Information Systemの確立(保健・医療情報を用いた運営
		HIV 感染者の感染経路情報の整備状況	管理能力の向上)
			国内 HIV/AIDS 疫学統計(サーベイランス・システム等)の整備
			検査・診断体制の整備
		HIV/AIDS の経済・社会的要因の把握	HIV/AIDS の経済・社会的要因の調査研究
		HIV/AIDS 資料による適切な問題把握	×ジェンダー分析の実施
		HIV/AIDS の経済・社会的影響の把握	× HIV/AIDS の経済・社会的影響の調査研究
		HIV/AIDS による生産力の低下資料の整備	
		政府関係者の HIV/AIDS への偏見の減少	×政府関係者への HIV/AIDS 問題理解のためのセミナー
		政府関係者の HIV/AIDS に対する問題意識	
	3 - 2 HIV/AIDS 対策運営管理能力の	HIV/AIDS 対策のための中央保健医療行政組織	 ×中央省庁行政官の育成
	向上 フロン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の強化	×所轄業務の明確化
	アクション・プランの進捗状況	中央政府の HIV/AIDS 対策体制	ルナにひ立ったよ
	行政監査担当省庁等による(内部・外部)	HIV/AIDS 対策のための地方保健医療行政組織	地方行政官の育成
	評価結果	の強化	×保健行政の地方分権化支援
		地方政府の HIV/AIDS 対策体制	
		HIV/AIDS 対策の国内・国際的ネットワーキン	南北・南南協力体制の構築
		グ強化	国際機関・NGO 等とのパートナーシップ強化
		国内・国際的情報網のアクセス状況	国内における協力体制の構築
	3 - 3 保健財政の適正化	保健歳入の拡大	×保健予算拡大を含む国家財政配分の計画策定
	国家予算に占める保健医療分野の割合	国家予算に占める保健医療分野予算の割合	×コモンバスケット等による財政支援
	保健医療分野に占めるHIV/AIDS分野予	援助資金によるHIV/AIDS対策への投入	
	第の割合	保健財政配分の見直し及びプライオリティ付け	│ │ ×保健セクターの全体計画と予算配分計画、中期支出計画策定支技
	弁が到口		
	山もりり マダートルフェッパパラへ		
	他セクター予算に占める HIV/AIDS 対策	保健医療分野予算に占める HIV/AIDS 分野予算の	×各サブセクターや地方への適正かつ効率的な財政支出や予算執行
	他セクター予算に占める HIV/AIDS 対策 部門の割合	保健医療分野予算に占める HIV/AIDS 分野予算の 割合	× 含サノゼクダーや地方への適正が ラ効率的な財政支出や予算報行 に関する協力 × 会計検査の徹底による予算運用の適正化